

広報 はびきの

Habikino city newsletter

8

令和8年(2026年)

No.778

Contents

02 ～「特集」ちょっといいまちのちょっといいひと
～留守家庭児童会(学童保育)編～
04 ～金婚祝賀会・敬老会



発行：羽曳野市 編集：政策企画部 都市魅力戦略課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

人口 106,121 人 (前月比▲94) 世帯数 52,313 (令和8年6月30日現在)

音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロードできます。



市ウェブサイト



Facebook



LINE



YouTube



世界遺産
World Heritage Site of Osaka
百舌鳥
古市古墳群
Mozu-Furuichi
Kofun Group

～あなたはこのまちに、こんな優しさがあることをご存知ですか？～

学校から帰ってきた子どもたちを、「おかえり」と迎える場所があります。宿題をしたり、友達と遊んだり、ときには悩みを打ち明けたり。そんな放課後の時間を支えているのが放課後児童支援員です。今回は、20年にわたり子どもたちに寄り添い続けてきた放課後児童支援員の成田恵子さんと南田江里子さんにお話を伺いました。

～留守家庭児童会編～
(学童保育)

ちょっといいまち
の
ちょっといいひと

「ちょっといいが
そこにある」
羽曳野

「おかえり」がつなぐ、優しさのバトン

放課後の数時間。

その時間の積み重ねが、子どもたちの安心につながっています。

子どもたちとの出会いが、

人生の仕事になった

Q. お二人が支援員になったきっかけを教えてください。

成田さん：

「もともとは専業主婦でした。子どもにバレーボールを教えるボランティアを始めたのがきっかけです。子どもたちと過ごす時間が楽しくて、気づけば20年経っていました。」

南田さん：

「私は大学卒業後、幼稚園教諭を目指していました。ご縁があって学童の世界に入り、結婚や出産、自分自身の子育ても経験しながら働いてきました。ここは私自身を育ててくれた場所でもあります。」

子どもたちが安心して帰ってこられる場所に

Q. 日々、どんな思いで子どもたちを迎えていますか。

南田さん：

「学校で頑張って帰ってくる子どもたちにとって、ここがホッとできる居場所であってほしいと思っています。表情を見て、『今日は疲れているな』『何かあったのかな』と感じる時は、まず軽くハグをして心をリセットしてあげることもあります。」

成田さん：

「私は言葉の力を大切にしています。『また明日ね』『待ってるよ』という何気ないひと言でも、子どもたちはうれしそうな顔をしてくれます。その温かさは保護者の方にも伝わっていくんです。」



放課後児童支援員
成田 恵子さん (右)
南田 江里子さん (左)



半年かけて生まれた、 小さな奇跡

Q. 20年間で印象に残っている出来事がありますか。

成田さん：

「人との関わりが苦手で、なかなか友達の輪に入れない子がいました。焦らず寄り添い続けた結果、半年後には友達と一緒に本を読んで笑い合っていたんです。その姿を見たときは胸がいっぱいになりました。」

— 子どもの成長は一直線ではありません。だからこそ、小さな変化や一歩前進が、何よりの喜びになるといいます。

南田さん：

「私たちが見ているのは子どもだけではありません。忙しい保護者の方に、『今日はこんなことを頑張っていましたよ』とお伝えすることも大切な役目です。」

— 仕事や家事に追われる毎日。そんな中で、わが子の成長を伝えてもらう一言が、保護者の心を少し軽くすることもあります。

「学校の先生でも親でもない。だからこそできる関わり方があると思っています。」

— その言葉には、20年の経験がにじみでていました。



優しさのバトンが続いていく

Q. お二人にとって、この仕事のやりがいとは何でしょうか。

成田さん：

「卒業した子が大人になって遊びに来てくれることもあります。社会人になった報告をしてくれたり。そんな姿を見ると、本当に続けてきて良かったと思います。」

— 少し考えてから、成田さんはこんな言葉を続けました。

「私が親からもらった愛情を子どもたちに注ぐ。そして、その子たちが大人になって、また誰かに優しさを渡していく。そんな『優しさのバトン』を感じられることが、この仕事の一番の魅力かもしれません。」

南田さん：

「1年生の頃は何もできなかった子が、卒業する頃には立派に成長している。その姿を間近で見られることがこの仕事ならではの喜びです。」

— 放課後の子どもたちを見守る仕事は、決して特別な資格や経験だけで成り立つものではありません。大切なのは、子どもたちの成長を喜び、一人ひとりに寄り添う気持ち。「子どもたちの笑顔から、私たち自身もたくさんの学びと成長をもらっています。」
そう話すお二人の表情は、とても穏やかで優しさに満ちていました。

優しさのバトンを受け継ぐ仕事 一緒に働いてみませんか？



【放課後児童支援員・補助員の募集】

- 勤務内容：留守家庭児童会入会児童（小学1～6年生まで）への支援
- 勤務日時：週5日（月2回程度の土曜日）
（平日 12:45～17:45 学校休業日等 8:30～17:15）

【放課後児童支援員の補助員（スポット勤務）の募集】

- 勤務内容：留守家庭児童会入会児童（小学1～6年生まで）への支援の補助
- 勤務日時：シフト制
（平日 12:45～17:45 学校休業日等 8:30～17:15）

【問合せ】次世代育成課



9 / 月・祝
21

LICはびきの
サムテックホールM

要申込・座席自由

13:30 開演 (開場 13:00)

14:00 山本譲二 出演

14:45 抽選会 15:00 終演

羽曳野市 令和8年度

敬老会 金婚祝賀会

敬愛し

長寿を祝う

出演

山本
譲二
やまもと じょうじ



金婚祝賀会

《対象》市内在住で昭和 51 年 10 月 1 日以前に結婚したご夫婦
※初参加に限る

- ・後日、写真館での記念撮影サービスがあります。(申込時に選択)
- ・ご家族 2 名様まで同席できます。

敬老会

《対象》市内在住で昭和 41 年 10 月 1 日以前に生まれた方

- ・ご家族 2 名様まで同席できます。
- ・申込多数の場合は抽選 (過去に参加した方も申し込みできます。)

■申込期間■ 8 月 3 日(月)～ 17 日(月)

■申込方法■ フォームから申込み

または申込書を提出 (①郵送か②持参)

申込
フォーム



①郵送 (〒583-8585 羽曳野市役所 高齢福祉介護課 宛) 8 月 17 日(月)必着

②市役所 高齢福祉介護課 (別館 1 階②窓口) へ持参 (平日 9:00 ～ 17:00)

【申込書配付場所】 (ウェブサイトからもダウンロードできます。)

市役所、支所、LICはびきの、人権文化センター、
丹治はやプラザ、MOMOプラザ、石川プラザ、陵南の森

- シャトルバスの運行あり ※要申込
(発着場所：陵南の森、丹治はやプラザ、MOMOプラザ、石川プラザ)
- 駐車場あり (2 時間無料) ※台数に限りあり

<問合せ> 羽曳野市 高齢福祉介護課 ☎ 072-947-3825

令和 9 年度 羽曳野市立教育施設等園児募集

【問合せ】 こども保育課

教育施設（幼稚園・認定こども園（1号認定）） ※保育年齢 3 ～ 5 歳

教育・保育給付の1号認定を受けて「生きる力」の基礎を育むことを目的として幼児教育を提供する施設

【申込書・案内書の配布】（※受付場所は各施設にて）

・配布開始日 8月17日(月) ・配布場所 市立教育施設（下表）、市役所こども保育課および支所

<令和 9 年度 羽曳野市立教育施設募集一覧> ※申込書配付時間 (月)～(金) 9:00 ～ 16:30

詳しくは
市ウェブサイトから▶



認定こども園				申込期間	
こども未来館たかわし	恵我之荘 2-10-13	☎ 072-955-0730	預かり保育実施園	9月9日(水)・11日(金)・14日(月) 14:30～16:30	
向野こども園	向野 523	☎ 072-931-1801		9月9日(水)・11日(金) 14:30～16:30	
古市こども園	南古市 2-11-8	☎ 072-958-0206			
幼稚園				申込期間	
埴生幼稚園	伊賀 5-8-1	☎ 072-955-1062	預かり保育実施園	9月2日(水)・3日(木)・4日(金) 14:30～16:30	
高鷲南幼稚園	高鷲 2-19-10	☎ 072-955-1624			
羽曳が丘幼稚園	羽曳が丘 6-8-1	☎ 072-958-7201			
埴生南幼稚園	桃山台 2-3-28	☎ 072-957-0212			

「令和 9 年度保育施設（保育の必要な事由に該当する保護者）の入園について」は、9月1日より案内書を配布します。

※原則「オンライン申請」となります。

学校の未来予想図をともに考えませんか？

市民アンケート結果のお知らせ ～学校規模適正化・適正配置～

児童生徒数の減少にともなう学校の小規模化について考えるため、今年1月に市民アンケートを実施し、小学5年生以上の児童生徒 3,421 人、市民 1,002 人から回答がありました。アンケート結果はウェブサイトで見ることができます。

学校教育課ウェブサイトはこちら▶



羽曳野市 学校規模適正化

検索

【問合せ】 学校教育課

白鳥児童館

白鳥児童館
ウェブサイト▶



翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900

(月)～(土) 10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00

●小学生と保護者同伴の乳幼児対象 ●駐車場なし

8月の予定	
※1日(土)終日、4日(水)午前は自由遊びはできません	
4日(水) 10:30 ～ 11:15	人形劇(出演:おはなしサークルゆめふうせん) 対象 乳幼児と保護者・小学生
5日(木) 15:00 ～ 16:00	将棋であそぼう 対象 小学生
6日(金) 10:00 ～ 11:30	みんなで遊ぼう「水遊び・水風船で遊ぼう」★ 対象 1 ～ 6年生 持物 着替え・タオル・水筒
7日(土) 10:30 ～ 11:30	わくわく子育て広場「水遊びをしよう」★ 対象 乳幼児 持物 着替え・タオル・水筒
19日(水) 10:30 ～ 11:00	絵本のへや(絵本・紙芝居など)
22日(土)	ハンドメイド教室「ピーピーモザイク時計」 対象 1 ～ 6年生 ¥200円(当日持参) 定員 ①②各10人(先着順) 申込 電話にて8日(水)9:00～(市民に限る)

★雨天・熱中症警戒アラート発令時は中止

青少年児童センター

青少年児童センター
ウェブサイト▶



向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

●一般開放(体育館・運動広場・学習室)

(月)～(土) 13:00 ～ 17:00(事業のある日と(土)祝除く)

※夏休み期間中(8月26日(水)まで)は一般開放 9:00 ～ 17:00

※事業の都合により一般開放できない施設があります。

詳細はセンターだよりやウェブサイト参照

8月の予定(教室の申込は電話・窓口で受付)

子ども広場「将棋教室」～初めての人・やってみたい人は気軽に参加ください～

とき 1日(土)・22日(土)・29日(土) 15:00 ～ 16:30

対象 小学生(市内在住) ※開催日変更の場合あり



子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しくスキンシップ～

とき 22日(土) 10:30 ～ 11:30

場所 体育館 対象 就学前の子どもと保護者(市内在住)

内容 マット・ボール運動・トランポリンなど

持物 体育館シューズ(参加者全員)

¥一家族100円 申込 当日は直接お越し下さい



子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)～(金) 10:00～11:30 ※祝除く



就学前の子どもが対象の「みんなの広場」や「年齢別広場」、
一日開放「フリーデー」など。
詳しくは、ウェブサイト（センターニュース「てとてと」）参照

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

子育て講座	「ハッピー・ベビーダンス」 とき 8月18日(木) 10:00～11:30 対象 4カ月頃～2歳前後（首すわりしてから抱っこ紐に入れる子ども）と保護者 申込 8月3日(月)～（電話か窓口）
リフレッシュ講座	「呼吸筋ストレッチ」 とき 9月10日(木) 10:00～11:30 対象 就学前の子どもをもつ保護者、ファミサポ会員、一般 定員 15人程度 申込 8月24日(月)～（電話か窓口）
土曜開催「なつまつり」	とき 8月8日(土) 9:45～11:30 対象 就学前の子どもと保護者
こもも教室	とき 9月3日(木)・7日(月) 10:00～11:30（2回連続講座） 対象 主に4～6カ月の赤ちゃんとの保護者 申込 8月17日(月)～（電話か窓口）

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

リフレッシュ講座	「バランスボールでエネルギーチャージ」 とき 9月10日(木) 10:00～11:30 講師 森山 美紀氏 対象 就学前の子どもと保護者、ファミサポ会員、一般 申込 8月24日(月)～28日(金)（電話か窓口） 定員 13人（保育は生後5カ月～）
子育て講座	「歯っぴーきつず」 とき 9月29日(木) 10:00～11:30 講師 尾川 雅代氏（歯科衛生士） 対象 就学前の子どもをもつ保護者 申込 9月7日(月)～11日(金)（電話か窓口） 定員 15組程度（保育は生後5カ月～）
こもも教室	とき 9月15日(木)・17日(土) 10:00～11:30（2回連続講座） 対象 主に4～6カ月の赤ちゃんとの保護者（市民に限る） 申込 8月17日(月)～（電話か窓口）

つどいの広場事業（8月）

NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2（埴生診療所敷地内）**P**あり
☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

木のおもちゃを作ろう!
6日(木) 10:30～12:00
定員 10人（小学2年生まで保護者同伴）
申込 7月23日(木)～電話（9:00～17:00）

えほん・あらかると&水遊び
18日(木) 10:30～11:30
持物 着替え・タオル・お茶

ポップ・ステップ・リトミック
25日(木) 10:30～11:30

就労相談（子育て中の再就職）第2回 11:00～12:00
子育て何でも相談 平日 10:00～16:00（電話可）
広場開放 (木)(金) 10:00～16:00

手をつなぐ子育て くるみ共同保育園 (社会福祉法人 あすなろ)

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282 **P**あり
●前日までに電話予約

手遊びとお話会
27日(木) 10:00～11:00
対象 2歳以上 **持物** 着替え・水筒

園庭開放 (木)(金) 10:00～16:00
子育て相談随時実施

NPO 法人 つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625
【開放時間】(木)(金) 10:00～16:00

ヨーヨーつり遊び 7日(金)
おばあちゃんと遊ぼう&相談会 21日(金)
水遊び 28日(金)

※実施時間すべて 10:00～12:00
※お盆休み 13日(木)～16日(日)

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ

学園前 6-1-1
☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457
●前日までに電話予約

0歳サロン	5日(木) 10:30～11:30、13:30～14:30
1歳親子教室	19日(木) 10:30～11:30
2・3歳親子教室	26日(木) 10:30～11:30

予約不要

赤ちゃん広場	3日(月)・24日(月) 10:30～11:30、13:30～14:30
よちよち広場	17日(月)、31日(月) 10:30
あそぼう広場	(木)(金) [14日(金)除く] ～11:30

(月)～(金) 10:00～16:00
子育てに関する悩み・相談は随時受付



NPO法人 南河内こどもステーション ～子どもから大人まで～

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

みんなの食堂 (金) 17:30～19:30・(土) 11:00～13:00 **みんなの居場所** (月)～(土) 10:00～17:00
チャレンジキャンプ 8月7日(金)～9日(日) ※2泊3日 行き先：西之谷ふれあいの森キャンプ場 ※要参加費
やってみようくらぶ ※要参加費 (土) 思考力・パソコン / 第1・3・5 (土) PM 図工 / 第2・4 (土) PM 英語 / (金) 習字 / 第4 (月) こどもの手編み / 第4 (土) AM 科学
一時保育（要登録） (月)～(金) 10:00～16:00（要予約・出日祝時間外応相談） ¥乳幼児1時間500円～
子育て電話相談 (月)～(土) 13:00～17:00（羽曳野こども家庭サポーターの会）

子育て広場に遊びに来ませんか？

保育士・臨床心理士・社会福祉士に子育て相談が可能

とき 9月15日(木) 10:00～11:30
※8月は休み

場所 羽曳野荘 多目的ホール

問 児童養護施設 羽曳野荘

中条・西岡
☎ 072-956-2102

羽曳野荘
ウェブサイト





こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

～お母さんと乳幼児～

健診や教室などの
日程はこちら▶



乳幼児健康診査（場所：保健センター）

対象児に個別通知します。

健診日 2 週間前までに通知が届いていない人はご連絡ください。



種類	日程	対象児
4 カ月児 健康診査	8 月 7 日(金)	令和 8 年 4 月 1 日～ 15 日
	8 月 21 日(金)	令和 8 年 4 月 16 日～ 30 日
	9 月 11 日(金)・25 日(金)	令和 8 年 5 月生まれ
1 歳 6 カ月児 健康診査	8 月 24 日(月)・25 日(火)	令和 7 年 1 月生まれ
	9 月 28 日(月)・29 日(火)	令和 7 年 2 月生まれ
2 歳 6 カ月児 歯科健康診査	8 月 18 日(火)・19 日(水)	令和 6 年 2 月生まれ
	9 月 15 日(火)・16 日(水)	令和 6 年 3 月生まれ
3 歳 6 カ月児 健康診査	8 月 4 日(火)・5 日(水)	令和 5 年 2 月生まれ
	9 月 1 日(火)・2 日(水)	令和 5 年 3 月生まれ

マタニティ交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

手作りグッズ作成「写真立てづくり」

【とき】9 月 17 日(木) 14:00～16:00

【対象】妊娠 36 週未満の妊婦さん（妊娠 36 週以降の人は相談）
※保育なし



▶ 申込フォーム

マタニティスクール ※予約制 (WEB 申込可)

【とき】8 月コース：① 8 月 3 日(月) ② 22 日(土) ③ 31 日(月)

【対象】初産婦さん・①②③とも参加可能な人優先



▶ 申込フォーム

はじめての育児交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

【とき】8 月 31 日(月)・9 月 17 日(木) 14:00～16:00

【対象】生後 2 カ月頃～5 カ月未満の赤ちゃんと家族



▶ 申込フォーム

5 歳児健康診査

8 月から 5 歳児健康診査を実施します。詳しくはホームページをご確認ください。

【対象】令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日生まれの子ども



こども家庭支援課 家庭児童相談担当 ☎ 072-956-1000

21 時まで子育て相談を受ける窓口

【とき】(月)～(金) 18:00～21:00

※例除く

【申込】市ウェブサイト上の
申込フォームから予約



▶ 市ウェブサイト

子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭、
妊産婦などに対して訪問支援員が
居宅を訪問し、家事・育児を
支援するサービスです。



児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

(月)～(金) 9:00～17:30 ※例除く

子どもの居場所づくり
団体一覧



公立教育・保育施設の子育て支援 (8 月)

施設名 [☎ 市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未就園児教室 26 日(木) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	—
埴生幼稚園 [955-1062]	—
高鷲南幼稚園 [955-1624]	—
こども未来館たかし [955-0730]	—
向野こども園 [953-2071]	—
古市こども園 [958-0206]	園庭開放 (火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	—
はびきの保育園 [958-3328]	—

【持物】着替え・タオル・水筒・上靴 (幼稚園のみ) 【対象】未就園児と保護者

民間教育・保育施設の子育て支援 (8 月)

施設名 [☎ 市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	(月)～(金) 10:00～12:00 雨天中止
さかたがはらこども園 [956-6246]	第 2・4 (土) 10:00～11:00 雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第 3 (火) 10:00～11:00 (要予約)
認定こども園 菅田保育園 [958-2525]	1 日(土) 10:00～11:00 雨天中止
郡戸こども園 [938-5280]	—
高屋保育学園 [957-1234]	(火) 14:30～15:45 雨天中止 (火) 10:00～11:00
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	※14 日を除く 雨天中止
あおぞらこども園 [950-1105]	第 4 (火) 10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	—
認定こども園 白鳩羽曳幼稚園 [957-0555]	—

予定 (中止の場合あり) や育児相談など、詳細は事前に各園へ問い合わせください。

病後児保育 (0 歳～学童) ※【休園日】13 日(木)～16 日(日)

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 【当日】9:00～17:30 (延長不可) 【土曜】8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	--

【申込】(月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)

【料】1 人 1 日 1,000 円 (延長 30 分 300 円)

●給食費 500 円 (おやつ代含む) ※令和 8 年 4 月 1 日より

●非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2 人目以降の子ども半額

【問】NPO 法人サポートネットワーク ぬくもりあいあい保育園

(向野 2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎ 072-937-0016 ファク 072-937-5716

図書館だより



図書館
ウェブサイト

市内図書館の開館時間 10:00～18:00 ※古市[～17:30]、中央[平日のみ～20:00]
全館休館：毎月最終日 ※例の場合は翌日、12月を除く
ブックステーションはびきのコロセラム ☎072-937-7210 開館(休)日 13:30～16:30

市内図書館	おはなし会	特集テーマ
中 央 ☎072-950-5501 (月)休館	9 日(日) 23 日(日) 15 日(土) 15 日(土)	1:00～ 11:00～ 15:00～ 一般・ひんやりする本／児童・なつのたのしみ 特集 1・きたむらさとしの本 (8 月 9 日まで) 特集 2・夏の本と課題図書
陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館	9 日(日) 22 日(土) 15 日(土) 16 日(日) 小さい子向け 16 日(日) 少し長い話を聞ける子向け	11:00～ 15:00～ 11:00～ 11:30～ 一般・サマーブックフェス！～夏に読みたい本～ 児童・かこさとし 生誕 100 年
東 部 ☎072-950-2002 (金)休館	12 日(木)	10:30～ 宇宙への道
古 市 ☎072-958-0050 (月)(火)休館	定例のおはなし会はありません	一般・冒険に出る。／児童・ぼうけんしよう！
羽曳が丘 ☎072-958-8653 (金)休館	8 日(土) 22 日(土)	11:00～ 暑い夏をのりきろう
丹 比 ☎072-937-2355 (金)休館	定例のおはなし会はありません	夏休みに役立つ本

こわいおはなし会 (陵南の森)

事前申込不要・どなたでも参加可

とき 8 月 2 日(日) 11:00～

場所 おはなしのへや (陵南の森図書館)



図書館見学&貸出体験 (陵南の森)

とき 8 月 26 日(木) 10:00～11:00

場所 陵南の森図書館 (開架・書庫)

定員 先着 20 人 (図書館利用カードを持っている人)

申込 8 月 12 日(木) 10:00～陵南の森図書館へ来館

～図書館で映画を楽しもう～ わくわくドキドキ★ムービーシアター

① 8 月 6 日(木) 『ドクター・ドリトル』	申込 受付中
② 8 月 9 日(日) 『ターボ 特別編』	
③ 8 月 20 日(木) 『ゴーストバスターズ / フローズン・サマー』	
④ 8 月 23 日(日) 『小さい魔女とワルブルギスの夜』	
⑤ 9 月 6 日(日) 『プリズン・エスケープ 脱出への 10 の鍵』	8 月 13 日(木)～申込
⑥ 9 月 20 日(日) 『イエスタデイ』	8 月 27 日(木)～申込

※各回上映 14:00～ (開場 13:30～)

場所 LIC はびきの映像セミナー室 対象 図書館利用カードを持つ人 (先着 45 人)

申込 各上映の前日までに中央図書館窓口・電話・ウェブサイトにて申込

朗読ボランティア入門講座 (全 6 回) ※9 月 24 日(木)を除く

とき 9 月 10 日～12 月 10 日の第 2・4 回 10:00～12:00

講師 朗読ボランティアグループ「はびきの」

定員 先着 15 人 場所 陵南の森公民館 視聴覚室

申込 8 月 5 日(木) 10:00～陵南の森図書館へ来館が電話

図書館休館のお知らせ (館内整理日)

8 月 26 日(木) 市内図書館は全て休館

資料の返却はブックポストへ



サラバボール

夏休みを迎え、ご自宅で過ごす機会も多いとおもいますが、私たちは日ごろ、「学校に行くこと」や「働くこと」は当たり前のように考えがちです。しかし、その一歩を踏み出すこと自体に、大きな不安や苦しさを感じている方もいます。

「就職できない」「仕事が続かない」。そうした悩みは家庭の中に留まりやすく、周囲からは見えにくいものです。その背景には、本人の特性や過去の経験、人との関わりへの不安、就職氷河期等の社会情勢の影響など、ひとりひとり異なる事情があります。

羽曳野市では、令和 7 年度より就労支援事業「プラットフォームサポート事業」、通称「プラサポ」を実施して

います。

プラサポでは、支援者が独断で「こうしましょう」と答えを提示することはありません。まずはご本人の話を聞き、ご家族にもお話を伺います。同じテーブルで、本人・家族・支援者が一緒に話す場をつくることもあります。「働きたい気持ち」と「働くことへの怖さ」が同居していても、それで構いません。相反する気持ちをそのまま表現できる場で話を重ねるうちに、「まずはここから試してみたい」というご本人の言葉が生まれてきます。その言葉を起点に、次の一歩を一緒に決めていきます。

プラサポでの活動を通じて「少し外に出られた」「人と話せた」「相談にながった」といった小さな変化を積み重ねていき、その先にある経済的自

立を目指していきます。

令和 6 年度に実施した「羽曳野市こども・若者の意識と生活に関する調査」では、市に必要な取組として 30.9%の方が「就職に向けた相談やサポート体制の充実」と回答されました。見えにくい悩みでも、支援の必要性は地域の中で確かに感じられています。

プラサポは、本人の意思決定を尊重し、信頼関係を土台にした伴走型の支援を大切にしています。セミナーや個別相談、居宅訪問など、ご本人のペースに合わせて関わりを重ねていきます。ご関心のある方は、経済労働課までお問い合わせください。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

国民年金保険料は口座振替による**前納・早割**をすると、納付書（現金）及びクレジットカードで納めるより**割引額が多くお得**です。

【前納】

- ① 2 年前納 ② 2 年前納（4 月開始） ③ 1 年前納
- ④ 6 か月前納

※前納は年度の途中からまとめて口座振替できるようになりました。割引額は振替開始月によって異なります。

【早割】

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月分を当月末に口座振替する方法で月 60 円（年間 720 円）お得です。

提出先：年金事務所または金融機関

※詳しくは、年金機構にお問い合わせください。

年金記録をいつでも閲覧できる「ねんきんネット」が便利です！

24 時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから年金情報を確認することができます。是非ご活用ください。

※詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合は、**保険料免除・納付猶予制度**があります。免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間にカウントされますので、**未納のままにせず手続きを行ってください！**

【手続きに必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ・**失業等による特例免除**で申請する場合、雇用保険被保険者離職票や退職辞令（公務員の方）など

※過去に同一の失業などの理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる書類を添付したことがある場合は、再度添付する必要はありません。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531（代）

〔平 日〕8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00 まで

〔第2(土)〕9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。⑤ 所で所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ健康メール

妊婦歯科健診について

妊娠中は女性ホルモンの増加や、つわりなど生活環境の変化の影響で、歯肉炎（妊娠性歯肉炎）や虫歯にかかりやすくなるといわれています。

妊娠性歯肉炎とは、女性ホルモン（エストロゲン・プロゲステロン）が特定の歯周病細菌の栄養源となり細菌増殖を促すことや、歯肉の血管に作用して炎症を起こすことで、歯肉が腫れて出血しやすい状態になることをいいます。妊娠性歯肉炎は、ブラッシング等でお口の中を清潔に保つことにより軽度を抑えることができます。ケア不足になり、出産後に本当の歯周病に移行してしまわないようにすることが大切です。

また、妊娠中に歯周病にかかっていると、歯周病菌による炎症性物質の影響で、低体重児および早産のリスクがかなり高くなるとのデータがあります。

羽曳野市内の指定歯科医院にて妊娠中に1 回限り、無料で妊婦歯科健診を受けられます。妊娠安定期に入ったら歯科健診を受診しましょう。なるべく妊娠中期（妊娠週数 16～27 週）に受診しましょう。受診券は母子健康手帳別冊に綴じ込まれています。

生まれてくる元気な赤ちゃんのために、お口の中の環境を整えましょう。

上野山歯科医院 上野山雄央

東洋医療

ひとくちコラム

(5) 陰虚タイプ

血液や体液を構成する成分が不足して、体全体が熱性と乾燥の傾向にあります。のぼせ、顔面紅潮、ほてり、熱感、不眠、耳鳴り、口渇寝汗などが起こりやすい。

- ・肌や髪が乾燥している
- ・声がかれて、からせきが出る
- ・目が乾き、おちくぼんでいる
- ・のどが渇き、冷たい飲料水を好む
- ・便がかたく、便秘がちである



疲労の解消、休息、熱を冷ます作用のある食べ物をとりましょう。

（はびきの鍼灸マッサージ師協会） ☎ 072-954-5162



健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660 (直通) 市役所 1 階⑥番窓口

● 検診(健診)は年度内に各1回。定員になりしだい締切。FAXでの申し込み不可。

● 詳しくは「令和8年度羽曳野市健康だより(保存版)」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。



▲健康だより

がん検診

がん集団検診(予約制)

● 令和8年9～12月分の申し込みを以下のとおり開始します。

【ウェブ申込】8月3日(月)9:00～11月4日(木)まで(期間限定)

【電話・来所(市役所1階⑥番窓口)】8月6日(月)9:00～

その他の日程、検診についての詳細は「令和8年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照ください。

▶がん検診
ウェブサイト



▶胃・肺・大腸がん
検診申込フォーム



▶乳・子宮がん
検診申込フォーム



胃がん検診<胃部レントゲン(バリウム)検査>(集団検診)

【対象】1975年以前の西暦奇数年生まれの人

【費用】1,000円(生活保護受給者は無料。検査当日受給証明書必要)

肺がん検診(結核健診含む)、大腸がん検診(集団検診)

【対象】1987年3月31日以前生まれの人

【費用】無料

※65歳以上の人は、年1回の結核健診が法律で義務付けられています。
ただし、他に受診機会のある人は不要です。

保健センター(胃・肺・大腸がん検診)

9月30日(木)、10月8日(木)・30日(金)、11月14日(土)・26日(木)、12月4日(金)

保健センター(肺・大腸がん検診)※胃がん検診なし

9月9日(木)、10月2日(金)、11月19日(木)、12月10日(木)

MOMOプラザ 10月1日(木)

タケダハムはびきのコロセアム 11月17日(火)

陵南の森 12月17日(木)

胃がん検診<胃内視鏡(胃カメラ)検査>(個別検診)

【対象】1975年以前の西暦奇数年生まれの人

【費用】2,000円(生活保護受給者は無料。検査当日受給証明書必要)

【申込】受診券を健康増進課窓口

もしくは申込フォームから申請

【予約】受診券が届いたら、希望する
実施医療機関へ予約してください。



胃内視鏡検査受診
<申込フォーム>

乳がん検診、子宮がん検診(集団検診)

● 受診券(ピンク色もしくは黄色のはがき)が必要
(令和8年3月下旬発送済)

乳がん

【対象】1985年以前の西暦奇数年生まれの女性

【費用】1,000円(生活保護受給者は無料。
検査当日受給証明書必要)

子宮がん

【対象】2005年以前の西暦奇数年生まれの女性

【費用】無料

※受診券が手元にない人、80歳以上で検診を希望する
人は健康増進課まで問い合わせください。

タケダハム はびきのコロセアム	9月14日(月)
保健センター	10月28日(木) ※午後から未就学児保育有。 希望者は健康増進課まで電話申込
石川プラザ	11月20日(金)
陵南の森	12月3日(木)

定期健康相談・栄養相談

8月20日(木)午前中 ※要予約

学ばで〜健康教室(予約制・受付中)

場所 保健センター ￥無料 対象 羽曳野市民 ※詳しくは市ウェブサイト、チラシ参照。

【医師講座】腎臓の病気

とき 9月3日(木)14:00～15:30(13:45～受付)

講師 中谷 嘉寿 医師(羽曳野市医師会 城山病院)

持物 筆記用具

【運動講座】腸活

とき 9月29日(火)10:00～12:00(9:30～受付)

講師 健康運動指導士(医療法人はあつる Eudynamics ヴィゴラス)

持物 筆記用具、タオル、水分(水筒またはペットボトル)

災害時の健康: 災害時の備えについて

とき 9月11日(金)10:00～12:00(9:45～受付)

講師 市危機管理課職員、歯科衛生士

持物 筆記用具

【運動講座】転倒予防

とき 10月7日(木)10:00～12:00(9:30～受付)

講師 健康運動指導士(医療法人はあつる Eudynamics ヴィゴラス)

持物 筆記用具、タオル、水分(水筒またはペットボトル)

災害時の健康: 災害時の食事について

とき 9月17日(木)10:00～11:30(9:45～受付)

講師 管理栄養士 ※試食あり

持物 筆記用具、手拭きタオル

【薬剤師講座】腎臓病とのつきあい方

とき 10月22日(木)14:00～15:30(13:45～受付)

講師 城峯 結香 薬剤師(羽曳野市薬剤師会)

持物 筆記用具

こどもの予防接種

夏休みを利用して、予防接種を受けましょう!

【予防接種の種類・対象者】

予防接種の種類	対象者
麻しん・風しん混合1期(MR)	1歳以上2歳未満
麻しん・風しん混合2期(MR)	令和2年4月2日 ～令和3年4月1日生まれ
日本脳炎1期	3歳以上7歳6カ月未満
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満
二種混合(DT)	11歳以上13歳未満
子宮頸がん予防ワクチン(HPV)	小学6年生 ～高校1年生相当の女子

※日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ(20歳未満)で未接種分がある人は特例措置の対象となります。

上記の生年月日の人で、母子健康手帳の予防接種欄を確認し、1期(3回)と2期(1回)の計4回の接種が全て完了していない人は健康増進課まで問い合わせください。

MR 特例の延長

下記に該当する人は、接種期間中のワクチン供給不足に伴い、接種期間が延長されています。接種忘れがないか母子健康手帳の予防接種欄をご確認ください。

各予防接種の予診票について、お手元にない人は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

【対象者】

《MR1期》令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
《MR2期》平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

【接種延長期限】

令和9年3月31日まで



キャロット教室(食生活改善推進員養成講座)～食育をすすめるボランティアを養成します～
ボランティア活動、食生活を中心とした健康づくりや食育、フレイル等について
※調理実習あり(調理実習のみの参加不可)

とき 10月27日(火)、11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)

各日 10:00～12:00(11月20日のみ 13:00まで)

場所 保健センター

対象 食育に関心があり、ボランティア活動に興味がある市民
※5回全て参加可能な人優先

定員 先着15人 **申込** 申込フォームから

キャロット教室
<申込フォーム>



毎月19日は「食育の日」

家族で食事を楽しみましょう

食育だより
(偶数月発行)



市立休日急病診療所 営田 4-2-3

☎ 072-956-1000(市立保健センター2階)

平日の連絡先 ☎ 072-947-3660(健康増進課)

●休日急病診療所(内科・小児科)

●小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

※来院時は必ず事前にお電話ください。

救急インフォメーション



藤井寺保健所 藤井寺市藤井寺 1-8-36

☎ 072-955-4181

●HIV・梅毒即日検査、こころの健康相談、
医療機関に関する相談など

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

●水質検査、腸内細菌検査、ぎょう虫卵検査など

藤井寺保健所
ウェブサイト



LICウェルネスゾーン

2026年10月期(10月～12月)受講生募集
10月1日スタート! 場所: LICはびきの<①あり>

対象 65歳以上の市民(令和8年10月1日時点)で、
医師による運動制限のない方、自身で来所できる方

申込方法 8月3日(月)～14日(金)に本施設に来館

当選発表 9月1日(火)～7日(月)に本施設・市ウェブサイトに掲載
※新規者優先 ※★の数が多いほど運動強度が高くなります。



		月	火	水	木	金
午前	9:15	9:15～10:35 ★★★★★ ①ララサーキット ※下記(左)参照	9:15～10:35 ★★★☆☆ ⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝や腰の悩みにアプローチします	9:15～10:35 ★★★★☆ ⑨ララサーキット・ライト ※下記(中央)参照	9:15～10:35 ★★★☆☆ ⑫転倒予防クラス 転ばない体を目指します	9:15～10:35 ★★★★★ ⑦ララサーキット ※下記(左)参照
	10:35 11:00					
		11:00～12:20 ★★★☆☆ ⑧ララサーキット・ライト ※下記(中央)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ②ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ③ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★★★★★ ⑤ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:20 ★☆☆☆☆ ⑩筋トレ&ストレッチ 日常生活の動作に必要な筋力づくり
	12:20					
午後	13:15	13:15～14:35 ★☆☆☆☆ ⑮元気体操 ※下記(右)参照	(1) 13:15～14:00 (2) 14:15～15:00 ★★★★★ ⑰サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動を交互に行います	13:15～14:35 ★★★★★ ④ララサーキット ※下記(左)参照	13:15～14:35 ★★★★★ ⑥ララサーキット ※下記(左)参照	13:15～14:35 【文化プログラム】 ⑳やさしいクラフト教室 10月2・16、11月6・20、12月4・18 ㉑喉を鍛える健康声みがき®講座 10月9・23、11月13・27、12月11・25
	14:35					
	15:00 15:15	(1) 15:00～15:45 (2) 16:00～16:45 ★★★★★ ⑱サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動を交互に行います	15:15～16:35 ★★★★☆ ⑭レッツ筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化します	15:00～16:20 ★★★★☆ ⑯リズム運動 リズムにのって有酸素運動筋トレを行います	15:00～16:20 ★★★☆☆ ⑬骨盤体操 骨盤周辺を強化します	15:00～16:20 ★☆☆☆☆ ⑰リラックスヨガ 自律神経を整え、心身の健康を支えます。初めての方にもおすすめ
	16:20 16:35					

①～⑦ ララサーキット

マシンを使った筋トレと椅子に座って有酸素運動のリズム体操を交互に行います。



⑧⑨ ララサーキット・ライト(認知症予防)

筋トレと椅子に座って行うリズム体操。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。



⑩筋トレ&ストレッチ

日常生活の動作に必要な筋力づくり



⑪膝痛・腰痛改善クラス

膝痛や腰痛の予防・改善に必要な筋力トレーニングを行います。



⑫転倒予防クラス

足底のバランス向上や筋力トレーニングを行い転ばない体づくりを目指します。



⑮元気体操

筋力・認知・口腔機能を改善する体操を行います。



【予約・申込】 LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 / 【事業に関すること】 高齢福祉介護課 ☎072-947-3825

【介護予防講演会】健康寿命を延ばすヒントがここに! ～専門職と体験者が語る健康づくり～



<講師>佐藤 孝臣 氏
・㈱アイトラック代表取締役
・大阪府介護予防活動強化推進事業スーパーバイザー

講演会や体験ブースで介護予防について学び、健康測定会で今の体の状態を知ることができます。いつまでも元気で自分らしく暮らし続けるために、健康づくりのヒントを見つけてみませんか?

とき 9月4日(金) 13:30～16:00(測定会 15:00頃～)

場所 LICはびきの1階 アトリウム・3階 視聴覚室

申込 8月3日(月)～ 電話または申込フォーム

※講演会のみ要申込(先着70人)

問 高齢福祉介護課 地域包括支援担当

☎072-947-3822(平日9:00～17:30)

講演会参加
<申込フォーム>



体験会の様子



まちの保健室 **対象** おおむね 65 歳以上の市民

- 運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義
- 前月 1 日より受付開始。前日までに各サロンに申込み。

(恵我之荘コミュニティセンターは生きがいサロン 5 号館へ申込み)

(MOMO プラザ・陵南の森老人福祉センターは保険年金課へ申込み)

恵我之荘コミュニティセンター (恵我之荘 5-1-3 ☎ 5 号館へ)
高年生きがいサロン 3 号館 (古市 1541-1 ☎ 072-959-0220)
高年生きがいサロン 5 号館 (野 640-1 ☎ 072-931-6010)
高年生きがいサロン 6 号館 (羽曳が丘 3-1-13 ☎ 072-959-0580)
MOMO プラザ (羽曳が丘西 2-5-1 ☎ 072-947-3605 保険年金課)
陵南の森老人福祉センター (島泉 8-8-1 ☎ 072-947-3605 保険年金課)

日程		時間	場所	定員	内容		
個別相談	9月3日(木)	13:00～15:30	6号館	先着5人 (1枠30分程度)	保健師・管理栄養士が健康に関して 心配なことがあれば個別相談をお受けします。		
	9月8日(火)		5号館				
	9月14日(月)		3号館				
	9月17日(木)		陵南の森老人福祉センター				
	9月25日(金)		恵我之荘コミュニティセンター				
	8月28日(金) (介護相談可)	10:00～12:00	3号館	先着8人	理学療法士が病院受診のタイミング、痛みと運動の関係、 介護の方法等相談をお受けします。		
	9月24日(木) (介護相談可)	10:00～12:00	5号館	先着8人			
講座	8月31日(月) (介護相談可)	13:30～15:00	3号館	①先着15人 ②先着2人 (同時開催)	①「スクエアステップで認知機能低下予防！」 脳の活性化のための軽い運動と講話 ※上靴、水分補給の飲み物を持参	②認知症に関する 個別相談会	
	9月29日(火) (介護相談可)	13:30～15:30	5号館		①「季節の折り紙講座」 指先を使って脳を活性化！ MCIについてミニ講座もあり		
	8月28日(金) (介護相談可)	13:00～14:30	恵我之荘コミュニティセンター	先着15人	血管力を高めて高血圧・動脈硬化を予防しよう (講師：四天王寺大学 小西氏、野田氏、蓑輪氏)		
	9月25日(金) (介護相談可)	13:00～14:30	5号館	先着15人	睡眠の質と“回復力”を高めるコツ (講師：四天王寺大学 舟本氏、中村氏)		

特殊詐欺被害防止のための「防犯教室」

特殊詐欺に騙されないために、詐欺の手口と対策を学び、詐欺被害から身を守る「防犯力」を高めませんか。

とき 9月10日(木) 13:30～15:00

場所 市役所別館 2 階 研修室

対象 羽曳野市民の人優先 **定員** 30 人

講師 大阪府警察本部 生活安全指導班

申込・問 高齢福祉介護課 地域支援担当 (※電話受付のみ)

☎ 072-947-3822 (9:00～17:30)



高齢者向けスマホ教室《セキュリティ対策編》

安心してスマホを使用するための基本や、スマホトラブルと対策について学べる講座です。

とき 8月25日(火) 13:30～15:00

場所 生きがいサロン 5 号館

講師 Softbank より派遣

定員 先着 15 人 **対象** 65 歳以上の市民

申込 電話 (高年生きがいサロン 5 号館)

※教室内でスマホの営業・販売は行いません。同意がある場合のみ、後日アフターサポートなどの連絡をすることがあります。



健康未来塾+オレンジカフェ

前半は、自分や家族の大切にしていることや望む暮らしを考える「人生会議」(ACP)を分かりやすく学びます。後半は、珈琲や紅茶を飲みながら、創作活動や認知症・介護の相談ができます。

とき 8月22日(土) 13:30～15:00 (前半：講座、後半：カフェ)

場所 介護老人保健施設 悠々亭 5 階講堂 (榎山 100-1)

対象 興味・関心のある人ならどなたでも **定員** 20 人

申込・問 悠々亭 ☎ 072-953-1002 (受付：月～土 9:00～17:00)

オレンジカフェとは、認知症のご本人とご家族が、地域住民や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のことです。



お知らせ

マイナンバーカード「日曜窓口」 (受け取り、電子証明書の更新手続き)

とき 8月23日(日) 9:00～12:00

場所 ●市役所本館 1階 ②窓口 ●支所

【受け取りの必要書類】

- ・交付通知書 ・マイナンバーカード(更新の人) ・通知カード(更新の人を除く)
- ・本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人)

【電子証明書更新手続きの必要書類】

- ・マイナンバーカード
- ・更新通知書(お持ちの人)

※受け取り場所は交付通知書を確認。
※受け取り、電子証明書の更新手続き以外の業務は行いません。
※原則、本人が受け取り者です。

☎ 市民課 / 支所

改修された住宅に対する固定資産税の減額について

一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。※工事完了日から3カ月以内に、税務課への申告が必要

耐震改修

昭和57年1月1日以前に建築された住宅

バリアフリー改修

高齢者等(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の人、要介護認定又は要支援認定を受けている人、障害のある人)が居住する、新築された日から10年以上を経過した住宅

熱損失防止改修

平成26年4月1日以前に建築された住宅

上記は改修要件の一例です。必要書類など詳しくは問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当

市府民税第2期【納期限:8月31日(月)】

市税の納税通知書には「納期限」と「指定期限」が書かれていますが、「納期限」がその税金を納める期日です。納期限を過ぎると延滞金が増加される場合があります。

☎ 税務課納税担当

詳しくはこちら▲

「市税」「保険料」コールセンター業務

期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない人に対して、専門オペレーターが『市税』『保険料』未納のお知らせと、納付案内などを行っています。

市税(市・府営税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税)

平日(月)～(金)	9:00～17:30
8月23日(日)	
8月18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)	13:00～20:00

☎ 税務課 納税担当

保険料(国保・後期)

8月2日(日)	10:00～17:00
8月19日(火)	13:00～20:00

☎ 保険年金課 収納・滞納整理担当

【振り込み詐欺など不審電話に注意】

催告コールセンターから、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは一切ありません。

【市税納付関連】

オンライン手続き開始のお知らせ

市税分割納付申請(今年度分に限りです。)と市税納付書の再発行申請を24時間オンラインで申し込みが可能になりました。詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。
※申請内容の不備や納付状況によっては、申請が却下される場合もあります。

☎ 税務課 納税担当

個人事業税

【納期限】(第1期分)8月31日(月)

(第2期分)11月30日(月)

8月に第1期・第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替利用の人を除く)。年税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

【納付場所・納付方法】

口座振替、府の指定金融機関または収納代理金融機関、大阪府内の各郵便局、コンビニエンスストア MIM 設置店、「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関やスマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」※を利用した納付
※クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)詳しくは、「地方税お支払サイト」参照。

☎ 大阪府南河内府税事務所

☎ 0721-25-1131

樹木の無料配付について

対象 団体(町会・集合住宅・学校・PTAなど)や会社などで地域の人が協同で緑化活動を行えること。※個人での申請不可

種類 高木、低木、つる植物

※本数等希望に添えない場合があります。

《配付条件》

●1カ所あたり高木2本以上を申請

●配付した樹木は、地植えもしくは大型プランター(100リットル以上)に植え付けてください。

配付 令和9年2月中旬～3月初旬予定

申込 ●園 農とみどり推進課に申請書を提出(8月26日(火)まで)

必要書類など

詳細はウェブサイト参照▶



羽曳野市の公共施設に関する市民アンケートを実施【8月28日(金)まで】

羽曳野市公共施設等総合管理計画の見直しと第2期アクションプランの策定のため、ウェブアンケートを実施しますので、回答にご協力をお願いします。アンケートの詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

対象 羽曳野市在住の人

☎ 財政管理課



犬や猫を飼っている人へ

飼い主の皆さんがルール・マナーを守り、誰もが気持ちよく過ごせるようにご協力をお願いします。

●犬が散歩中にした糞・尿は飼い主が責任をもって処理しましょう。

●糞は必ず自宅へ持ち帰り処理しましょう。

●尿は水で流すなど配慮しましょう。

●糞・尿で公共の場所や私有地を汚すことは絶対にやめましょう。犬の散歩をするときは必ずリードをつけ、迷惑をかけるような場所でさせないように注意しましょう。

●飼い猫は、室内で飼う、首輪をつけるなどの対策をしましょう。

●飼い主のいない猫への無責任なえさやりはやめましょう。

☎ 環境保全課



8月から高額療養費制度が見直されます（高額療養費の上限額が変更・世帯単位での年間上限を新設）

< 70 歳以上 >

限度区分	自己負担限度額		年間上限 (年額)
	外来	外来+入院 (世帯単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者			
Ⅲ 課税所得 690 万円以上	270,300 円+ (総医療費 ※1 - 901,000 円) × 1% / (4 回目以降 140,100 円) ※2	140,100 円	168 万円
Ⅱ 課税所得 380 万円以上	179,100 円+ (総医療費 ※1 - 597,000 円) × 1% / (4 回目以降 93,000 円) ※2	93,000 円	111 万円
Ⅰ 課税所得 145 万円以上	85,800 円+ (総医療費 ※1 - 286,000 円) × 1% / (4 回目以降 44,400 円) ※2	44,400 円	53 万円
一般	22,000 円 (年間上限 216,000 円)	61,500 円 (4 回目以降 44,400 円) ※2	53 万円 (一部 41 万円)
住民税非課税			
Ⅱ	11,000 円 (年間上限 96,000 円)	25,700 円 (4 回目以降 24,600 円) ※2	29 万円
Ⅰ	8,000 円	15,700 円	18 万円

< 70 歳未満 >

適用区分	所得区分	自己負担限度額 3 回目まで	4 回目以降 ※2	年間上限 (年額)
ア	所得 901 万円超	270,300 円+ (総医療費 ※1 - 901,000 円) × 1%	140,100 円	168 万円
イ	所得 600 万円超 901 万円以下	179,100 円+ (総医療費 ※1 - 597,000 円) × 1%	93,000 円	111 万円
ウ	所得 210 万円超 600 万円以下	85,800 円+ (総医療費 ※1 - 286,000 円) × 1%	44,400 円	53 万円
エ	所得 210 万円以下 (非課税世帯を除く)	61,500 円	44,400 円	53 万円 (一部 41 万円)
オ	住民税非課税世帯	36,900 円	24,600 円	29 万円

- ※ 1) 「総医療費」とは保険適用された医療費 10 割分です。
- ※ 2) 過去 12 カ月間で 4 回以上医療費が限度額を超えた場合は、「4 回目以降」の限度額が適用されます (多数回該当)。
- なお、大阪府内からの転出で世帯の継続性が保たれていれば、前住所地での高額療養費の多数該当のカウントが通算されます。
- 年間上限を超えた部分は償還払いにより支給されます

問合せ	今回の見直しの背景に関するご質問について 厚生労働省コールセンター ☎ 0120-617-111	国民健康保険の給付について 保険年金課 後期・給付助成担当	後期高齢者医療制度について 保険年金課 後期・給付助成担当
-----	---	----------------------------------	----------------------------------

水道局からのお知らせ

- 健康のため水を飲もう
- 体内の水分が不足すると、熱中症をはじめ、脳梗塞や心筋梗塞などの健康障害を引き起こすリスクが高まります。のどの渇きを感じたときは、すでに体内の水分が不足し始めているサインです。外出時はもちろん、在宅時もこまめな水分補給を心がけましょう。
- 羽曳野市の水道水は、1 リットルあたり約 0.15 円と経済的です。毎日の水分補給に、安心・安全な水道水をぜひご活用ください。
- 水道事業のコラム始めました
- 水道局ウェブサイトでは、市の水道事業についての様々な情報や取り組みをわかりやすく紹介するコラムを毎月更新しています。
- ☎ 水道局 総務課



空き家対策個別相談会

- 将来「相続・贈与・不動産活用」などの「空き家」で困らないために、今から一緒に考えてみませんか？
- 📅 9 月 15 日 (火)・17 日 (木)
- 📍 りそな銀行 羽曳野支店
- 📅 9 月 8 日 (火) まで
- 📍 りそな銀行羽曳野支店 ☎ 072-957-1121
- ☎ 建築住宅課 住宅政策担当

「市から委託された」という
悪質な耐震診断の勧誘にご注意ください

- あたかも市と連携しているように説明を行う事業者による勧誘が、発生しています。
- 羽曳野市では、現在事業者へ委託し、市民の皆さまに耐震診断をすすめる電話や訪問は行っておりません。
- ☎ 建築住宅課 住宅政策担当

特定計量器の定期検査について
(8 月実施)

- 取引・証明に利用できるばかりには検定証印や基準適合証印が付されています。商店や病院・薬局など、はかりを使った取引や証明行為を行う事業所は、計量法で 2 年に 1 度、はかり (特定計量器) の検査を受けることが義務付けられています。前回 (令和 6 年) 未受検、計量器を新調したなどの場合は検査の対象となる場合があります。詳しくは問い合わせください。
- ☎ 一般社団法人大阪府計量協会
- ☎ 072-874-9955 (検査部)



生産緑地地区への指定を希望する農地等の事前相談受付【8 月 31 日 (月) まで】

- 指定には要件があります。必ず事前相談を受けてください。(募集は毎年度)
- 📌 対象 市街化区域内で現に農業の用に供されている農地等の所有者で、生産緑地地区への指定を希望する人
- 📅 申込 予約制 (電話で受付) ※相談時に必要な書類等を持参いただきます。
- その他詳細はウェブサイト参照
- ☎ 都市計画課



クビアカツヤカミキリ (特定外来生物) に注意

- 体長 2 ~ 4cm ほど、光沢のある黒色で、首の部分が赤いのが特徴。幼虫が桜、梅、桃などのバラ科の樹木に寄生し、4 ~ 8 月頃までフラス (木くず・糞の混合物) を排出します。加害が進むと、枯死や落枝、倒木におよぶことがあり、農作物や生態系に被害が拡大されることも懸念されています。
- 発見したら、まん延防止のため、捕殺をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律で禁止されています。)

☎ 農とみどり推進課



クビアカツヤカミキリの成虫

「大阪880万人訓練」9月1日(火)



《訓練想定：南海トラフ巨大地震》

10:00 地震発生

10:03 大津波警報発表【大阪府】

10:05 避難について【羽曳野市】

(訓練用のエリアメール／緊急速報メールを発信)

問 危機管理課 危機対策室

定期救命講習（上級救命講習）

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を
含めた応急手当など

とき 9月27日(日) 9:30～17:30

(WEB講習修了者 10:30～17:30)

場所 河内長野消防署2階 市民研修室

(河内長野市小田山 1663-3) ※駐車場あり

対象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・

藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村に

在住・在勤・在学の人 定員 先着 30人

申込 8月27日(木) 9:00 から電話受付

問 大阪南消防局警防部救急課

☎ 072-958-9932

(平日 9:00～17:00)



手話ステップアップ講座

とき 以下の日程(月) 10:00～12:00

9月	14日、28日
10月	5日、19日、26日
11月	2日、16日、30日
12月	7日、14日

場所 市役所別館 2階 研修室

対象 ①市内在住・在勤の人

②手話教室を修了し、手話での日常会話
ができる人

③市の登録手話通訳者を目指す人

定員 先着 10人 申込 9月4日(金)まで

問 障害福祉課

「ひきこもり親の会」

とき 8月28日(金) 13:30～16:00

場所 LICはびきの3階 小会議室B

対象 ひきこもりの人がある家族

定員 先着 8人

申込 電話またはウェブサイトから

問 (一社)大阪青少年支援機構ボラリス

☎ 0721-26-9441

FAX 0721-26-9445



公の施設の指定管理者を募集します

次の施設について、令和9年4月からの指定管理者を募集します。

施設名	募集要項配布場所 (8月中旬以降を予定)
3施設一括 ・羽曳が丘コミュニティセンター (はびきの庵門想を含む) ・丹比コミュニティセンター ・東部コミュニティセンター	・市民協働ふれあい課 (市役所本館1階) ・市ウェブサイトからダウンロード可
2施設一括 ・道の駅しらとりの郷羽曳野 ・健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場	・道路公園課 (市役所本館2階) ・市ウェブサイトからダウンロード可

・募集要項、現地説明会、応募書類の受付期間など、詳細は市ウェブサイト参照

問 行革DX推進課 行革担当



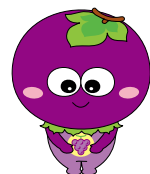
羽曳野市市民会館 廃止のお知らせ

羽曳野市市民会館は、令和8年6月30日をもって廃止することとなりました。

昭和44年の開館から57年の間、市民の皆様の文化活動の場として、またコンサートや演劇、講演会、式典など、多くの思い出が生まれた場所として長く親しんでいただきました。

しかしながら、老朽化が著しく、設備の破損などもあり、令和7年4月から休館しておりましたが、耐震性も不十分であり、今後発生が予想される地震への安全性を確保できないことから、近隣住民の生活環境を守る観点からも、この度、施設を廃止することが決定いたしました。これまで当館を支えてくださった皆様に心より感謝を申し上げます。

問 市民協働ふれあい課



教えて消費生活 Q & A

～後払い決済サービス～

Q

友人が定期購入の美容液を解約したのに後払い決済サービスの請求が続いて困ったことがあるらしい。

私もよく後払い決済サービスを利用するので怖い。

注意することはあるのだろうか？



A

後払い決済サービスはインターネット通販の支払方法として選択されることが増えています。クレジットカード情報を入力せずに決済ができ、商品到着後に支払いできるというメリットがあり、クレジットカードを持たない若年層や高齢者の利用も多い支払方法です。

一方で、販売業者との行き違いや不正利用等のトラブル相談も増加しています。トラブルを防ぐために、購入前に金額や契約内容・条件は必ず確認しましょう。特に定期購入に関するトラブルは多いので、特に注意が必要です。

また、後払い決済サービスは便利である一方、自分自身の支払能力を超えた金額を決済してしまうリスクもあるため、慎重に検討し計画的に利用しましょう。

《消費生活相談》消費生活センター ☎ 072-947-3715 (直通)

10:00～12:00、13:00～15:30 ※(土)(日)(祝)除く

児童扶養手当現況届の提出

対象 ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給している人(所得状況により支給が停止されている人も含む)

届出 対象者には現況届を送付します。郵送などで提出してください。本人による届出がないと手当は支給されません。

※提出書類によっては来庁が必要な場合があります。

期間 8月3日(月)～31日(月) 9:00～17:00

問 こども政策課

特別児童扶養手当所得状況届の提出

対象 障がいのある20歳未満の子どもを養育し、特別児童扶養手当を受給している人

届出 対象者には案内を送付しますので、必要書類を郵送などで提出してください。本人による届出がないと手当は支給されません。

期間 8月12日(水)～9月11日(金)

9:00～17:00

問 こども政策課

中学校給食費のコールセンター業務

中学校給食費の納付確認ができない人に対して、民間委託の専門オペレーターが未納をお知らせするとともに、納付のご案内などを行っています。

【振り込み詐欺など不審電話にご注意!!】

「コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

問 食育・給食課

8月は「みまもっているよ月間」

家庭や地域で、こどもたちを守りましょう!

○「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、こどもに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

○こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。
○こどもが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問 次世代育成課

令和8年度

中学校卒業程度認定試験について

試験 10月15日(木) [試験科目] 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

会場 大阪府立労働センター(エル・おおさか) 7階 705号室

対象 ①就学義務猶予免除者である人または就学義務猶予免除者であった人で令和9年3月31日までに満15歳以上になる人
②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、令和9年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人
③令和9年3月31日までに満16歳以上になる人(①④に該当する方を除く)
④日本国籍を有しないで、令和9年3月31日までに満15歳以上になる人

申込 8月21日(金)消印有効(文部科学省に郵送にて出願書類を提出)

問 学校教育課

夜間中学校生徒募集

【募集】 9月10日(木)まで。

【対象】 大阪府内在住の4月1日現在で15歳以上の人(外国籍の人も入学可能)

【申込】 夜間中学校または夜間中学校設置市教育委員会まで。

【¥】 授業料無料

<開設している中学校>

おおさかしりつてんま ちゅうがっこう 大阪市立天満中学校	おおさかしりつひがし ちゅうがっこう 大阪市立東生野中学校
おおさかしりつしん ちゅうがっこう 大阪市立心成中学校	ひがしおおさかしりつ ちゅうがっこう 東大阪市立意岐部中学校
ひがしおおさかしりつ ちゅうがっこう 東大阪市立布施中学校	やまとしりつ ちゅうがっこう 八尾市立八尾中学校
もりぐさしりつ ちゅうがっこう 守口市立さつき学園	さかいしりつ ちゅうがっこう 堺市立殿馬場中学校
とよなかしりつ ちゅうがっこう 豊中市立第四中学校	あしわかしりつ ちゅうがっこう 岸和田市立岸城中学校
いづみ ちゅうがっこう 泉佐野市佐野中学校	

<設置している教育委員会>

おおさかしりつ ちゅうがっこう 大阪市教育委員会	あしわかしりつ ちゅうがっこう 岸和田市教育委員会
ひがしおおさかしりつ ちゅうがっこう 東大阪市教育委員会	やまとしりつ ちゅうがっこう 八尾市教育委員会
さかいしりつ ちゅうがっこう 堺市教育委員会	もりぐさしりつ ちゅうがっこう 守口市教育委員会
とよなかしりつ ちゅうがっこう 豊中市教育委員会	いづみ ちゅうがっこう 泉佐野市教育委員会

夜間中学広報動画掲載ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index_00004.htm

【問合せ】 学校教育課



宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。人権推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。

問 大阪府都市整備部
住宅建築局建築指導室建築振興課

☎ 06-6210-9734



平和の象徴(被爆の苗木:アオギリ二世・クスノキ二世)



▲広島市の被爆アオギリ二世
(陸南の森総合センター)



▲長崎市の被爆クスノキ二世
(タケノハムはびきのコロセアム)

被爆に耐え、現在も生き続ける広島のアオギリと長崎のクスノキの被爆樹木の苗木が植樹から11年たちました。これらは、終戦から70年の節目となる平成27年に譲り受けた苗木で、はじめは幹が細く、添え木や水やりなど心配が尽きませんでした。これからも市民の皆さまとともに、この平和の象徴を大切に育ててまいりたいと思います。

問 人権推進課

「平和パネル展」を開催 問 人権推進課

とき 8月3日(月)～14日(金)

9:00～17:30(土・日・祝を除く)

場所 市役所本館1階コミュニティスクエア(ロビー)

男女共同参画週間 パネル展実施

市役所ロビーのコミュニティスクエアでは、「女性のための防災BOOK」についてのパネルを展示しました。**問** 人権推進課



第12回特別弔慰金の請求期限について

第11回特別弔慰金の受給者は、第12回についても受給権がありますが、改めて請求手続きを行う必要があります。

<支給内容>

額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

期 限 令和 10 年 3 月 31 日(金)

持ち物	
本人	・請求者の本人確認書類 ・編製日が令和7年4月1日以前であり、 認証日が同日以後の戸籍
代理人	・委任状(ウェブサイトまたは窓口) ・本人確認書類(請求者及び代理人の 写真付きの証明書の場合は1点、そ れ以外の場合は保険証など2点) ・請求者の印鑑(認印)

申込・問 保健福祉政策課

心の輪を広げる体験作文、 障がい者週間のポスター【募集】

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集

<作文>小学生区分、中学生区分、高校生区分、一般区分

・400字詰め原稿用紙(縦書き)
・小中学生2~4枚、高校生・一般4~6枚
※点字や電子メールでの応募も可

<ポスター>小学生区分、中学生区分

・B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

申込・問 持参または郵送 ※(土)日祝除く
9月2日(水)まで(必着)
大阪府 福祉部障がい福祉室 障がい福祉企画課 企画調整グループ
☎06-6941-0351
FAX 06-6942-7215

柏羽藤環境事業組合職員募集

試験 9月6日(日)

申込 8月3日(月)~21日(金)(消印有効)

※郵送のみ。提出書類(申込書、受験票)は柏羽藤環境事業組合ウェブサイトからダウンロード

問 柏羽藤環境事業組合 総務課

☎072-976-3333

〒582-0027 大阪府柏原市円明町 666



大阪南消防局消防吏員募集

試験 9月20日(日)

申込 8月3日(月)~24日(月)

※詳細はウェブサイト参照

問 大阪南消防局 総務部

人事企画課 人事係 ☎072-958-9926



最高裁判決を踏まえた生活保護の追加給付のお知らせ (現在、保護を受給していない世帯の申出受付について)

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決をふまえ、平成25年8月から令和8年3月までの間に保護を受給していた世帯を対象に追加給付を行います。

申込 令和8年8月1日~令和9年7月31日

※現在受給していない世帯も対象

※当時、保護を受給していた自治体へ申出を行ってください。

(複数の自治体で保護を受給していた場合は、それぞれの自治体への申出が必要)

問「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター」

☎0120-179-445

(平日9:00~17:00、8月~10月は(土)日祝も対応)

詳しくは
こちら



【保護費の追加給付をかたる詐欺にご注意ください!】

今回の追加給付に当たり、羽曳野市から銀行口座の暗証番号を聞き出したり、

ATM操作や手数料の振込を依頼することはありません。

暗証番号を教えたり、ATM操作を行わないようご注意ください。



藤井寺市・柏原市・羽曳野市 3市合同 恋活アフタヌーンティー

とき 9月13日(日) 13:00~17:00

場所 藤井寺市役所 B1F 旧食堂

(藤井寺市岡 1-1-1)

対象 未婚の25~39歳

定員 男女各30人(予定)

¥3,500円(ドリンク・スイーツ付き)

申込 8月31日(月)まで

※先着順

※申込・詳細はウェブサイト参照

問 藤井寺市商工会

☎072-939-7047



▲申込・詳細
はこちら



はびきの市民大学

軽里 1-1-1 (LIC はびきの内) ☎072-950-5503

聴講生募集(8月) 申込 来館、電話で申込み。 ¥各800円(当日支払い。現金のみ)

7日、21日(金) 14:30~16:00

④史料から読み解く豊臣の軌跡

1日、8日、22日(土) 14:30~16:00

⑥ロボットとAIが変える私たちの未来

ウェブサイト



公式LINE



公開講座 【支払方法】[来館] 申込時に支払い [銀行振込] 事務局が案内する期日内に支払い(返金不可)

東大寺正倉院と奈良時代の古文書

とき 9月6日・27日・10月11日(日) 14:30~16:00

定員 先着60人 ¥1,500円(全3回) 申込 9月5日(土)まで

ドライフラワー講座

とき 10月4日(日) 14:30~16:00

対象 小学生~大人(小学生は保護者1人同伴可。保護者専用席で見学)

秋風にそよぐガラスのスワッグ

定員 先着30人

¥1,000円(材料費含む)

申込 8月3日(月)~9月27日(日)

場所 LIC はびきの3階 視聴覚室

催し・スポーツ

ビューティートライアル講座 第3回

「楽しく!自分らしく!秋の艶めきケア」

日常の肌ケアなど

とき 9 月 26 日(土) 10:00 ~

場所 人権文化センター 多目的室1・2

講師 メナードフェイシャルサロンより代表者 2 人

対象 市内在住、在勤、在学の人 (子連れ可)

定員 先着 10 人

¥ 500 円 (講座当日に支払い)

持物 普段使用しているメイク道具・顔拭き用タオル

申込・問 8 月 3 日(月)~電話申込。

人権文化センター ☎ 072-955-4556

コフニスト養成講座Ⅵ

羽曳野の歴史を学び、魅力を発信するコフニストを目指しませんか。

【テーマ】第 3 回 西琳寺跡の発掘調査

とき 9 月 5 日(土)14:00~16:00(受付13:30~)

講師 羽曳野市教育委員会 文化財・世界遺産室 西岡 亨

場所 LIC はびきの 2 階大会議室

定員 先着 30 人 ¥ 500 円 (資料代等)

申込 8 月 24 日(月)~ 30 日(日)に、メール申込み (1 人 1 通、氏名・住所・電話番号を明記)

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

問 NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会 (至田) ☎ 090-3825-6412

城山病院 市民公開講座

「知ってほしい!認知症治療のいま」

「その運転、本当に大丈夫?」

医師による認知症関連の講演と言語聴覚士による脳トレーニング

とき 8 月 8 日(土) 14:00 ~ 15:30

場所 LIC はびきの 3 階 音楽実習室

定員 100 人

講師 梶本 宜永 医師、島野 裕史 医師、後藤 敢 言語聴覚士

申込 電話申込 ☎ 050-1794-2402 (24 時間自動応答)

問 医療法人春秋 城山病院 ☎ 072-958-1000 (長崎)



令和 8 年度市民文化祭 (会場 : LIC はびきの)

内 容		日 時
オープニングセレモニー		10月24日(土)
民謡・邦楽大会		
日舞・民舞大会		
展 示	児童画、書道、茶席、 華道、手芸、工芸 絵画、俳画、写真	10月24日(土) 25日(日)
	三曲会(三絃・琴・尺八)	10月25日(日)
囲碁・将棋大会		
音楽会		11月3日(火祝)

＜募集＞オープニングステージ出演者
ジャンル不問(例:ダンス、バンド演奏 [ドラム不可]、漫才等各種パフォーマンスなど)、1 ステージ 6 分以内 (準備・撤収含む)、その他詳細は問い合わせください。

対象 市内在住・在勤・在学の個人
または 6 人以内のグループ

定員 10 組程度 (多数の場合抽選)

申込 8 月 28 日(金) 17:00 まで ▲申込はこちら



＜募集＞舞台出演者、作品展示出展者、囲碁将棋大会参加者

対象 市内在住、在勤、在学か市内の公共施設を活動拠点としている団体または個人

【舞台出演】音楽、日舞・民舞、三曲、民謡・邦楽

【作品展示】工芸、華道、写真、絵画、手芸、書道、俳画 【大会参加】囲碁、将棋

申込 8 月 21 日(金) 17:00 まで (募集要項は、市ウェブサイトか生涯学習スポーツ課、LIC はびきの、陵南の森公民館、各コミュニティセンター などで配布。)

問 生涯学習スポーツ課

陵南の森公民館グループ連絡協議会

＜公開講座＞ 対象 市内在住、在勤、在学の人 申込 8 月 1 日(土)~各グループの締切日まで

不識庵機山を撃つ図に題す	問 あすなろ (畑田) ☎ 090-8366-3300
とき 8 月 24 日(月) 13:30 ~ 14:30	定員 5 人 8 月 24 日(月)
朗読勉強会	問 朗読ボランティアグループ はびきの (浅野) ☎ 090-8484-0090
とき 8 月 27 日(木) 14:00 ~ 15:30	定員 5 人 8 月 27 日(木) 持物 筆記用具
楽しくヨガをしましょう!	問 ヨガ同好会 (坂井) ☎ 072-955-9208
とき 9 月 2 日(水) 10:00 ~ 12:00	定員 7 人 9 月 2 日(水) 持物 動きやすい服装・飲み物
フォークダンス (世界の民謡)	問 フォークダンスサークル (尾形) ☎ 090-1958-0528
とき 9 月 7 日(月) 13:00 ~ 15:00	定員 10 人 9 月 7 日(月) 持物 運動靴・飲み物
木目込み人形	問 若葉会 (阪野) ☎ 090-3266-9531 8 月 31 日(月)
とき 9 月 16 日(水) 13:00 ~ 16:00	定員 2 人 ¥ 2,000 円 持物 エプロン・手拭き・手芸はさみ・木べら
Kei's English Studio	問 Kei's English Studio (新開) ☎ 090-5673-9358
とき 9 月 17 日(木) 10:00 ~ 11:30	定員 5 人 9 月 17 日(木)
少年少女合唱講座	問 羽曳野少年少女合唱団 (紀) ☎ 090-5065-8457
とき 9 月 19 日(土) 14:00 ~ 15:30	定員 20 人 9 月 18 日(金) 持物 筆記用具・飲み物

＜クラブ見学体験会＞ 対象 市内在住、在勤、在学の人

韓国語会話	問 羽曳野韓国語会話グループ (草開) ☎ 072-957-0852
とき 9 月 2 日(水) 10:20 ~ 11:50	定員 5 人 持物 筆記用具 申込 8 月 1 日(土)~ 9 月 1 日(火)
ジャズダンスキッズ (年中~小 3)	問 ジャズダンス キッズ① (森永) ☎ 080-3814-8277
とき 9 月 5 日(土) 13:30 ~ 15:00	定員 15 人 持物 室内シューズ・飲み物・タオル
申込 8 月 18 日(火)~ 9 月 4 日(金)	
ジャズダンスキッズ (小 4 ~ 中学)	問 ジャズダンス キッズ② (藤木) ☎ 080-3814-8277
とき 9 月 5 日(土) 15:00 ~ 16:30	定員 10 人 持物 室内シューズ・飲み物・タオル
申込 8 月 18 日(火)~ 9 月 4 日(金)	

陵南の森老人福祉センター <生きがい講座終活準備講習>

「終活の必要性を、具体的に解説する。エンディングノートの活用。」

とき 8 月 24 日(月) 13:30 ~ 15:00 場所 陵南の森老人福祉センター 第 1 会議室

対象 市内在住の 60 歳以上 定員 先着 15 人

申込 8 月 3 日(月) 10:00 ~ 電話か窓口で申込み (代理可)

問 陵南の森老人福祉センター ☎ 072-952-2751

(陵南の森老人福祉センター使用証が必要。持っていない人は、同センター事務所で交付します。)

はびきのおもちゃ病院

とき 8月9日(日) 9:00 ~ 12:00

(修理受付 11:30 まで)

※おもちゃの取扱説明書があれば持参

場所 市役所別館 2階

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎072-958-2315 (平日のみ)

パソコン、スマホ相談会

困りごとを個別に対応、解決します

とき 8月18日(火)、9月15日(火)

各日13:00 ~ 17:00 (第3(火)開催予定)

対象 市内在住 定員 各日先着 6人

場所 LIC はびきの3階 小会議室

¥ 1時間 500円

持物 ノートパソコン (貸出あり)

申込 スマートフォンで2次元コードを読み取り、ウェブサイトから申込 (相談内容をお伝えください)。

問 羽曳野 ITサポート会 (カワイ)

it.habikino@gmail.com



大阪府立近つ飛鳥博物館

8月の催し【月休館】

令和8年度 夏季企画展「年代の定点」
9月6日(日)まで

夏休みこども工作室 8月2日(日)

勾玉づくり工房 8月16日(日)

近つ飛鳥風土記の丘・博物館主催自然観察会
「風土記の丘を巡って、前方後円墳苔テラリウムをつくろう」 9月23日(水祝)

申込・問 大阪府立近つ飛鳥博物館

☎0721-93-8321

FAX 0721-93-8325

各催しの日程や場所、
参加料ほか詳細はこちら▶



バドミントン連盟会長杯大会

参加者募集【9月27日(日)】

男子ダブルス (1部・2部・3部 (初心者))

女子ダブルス (1部・2部・3部 (初心者))

シニアの部 (50歳以上)

※申込状況により種目変更の場合あり

場所 タケダハムはびきのコロセアム

対象 市バドミントン連盟登録者 (高校生以上)

※当日登録可能

¥ 1人 1,500円 (高校生 1,200円)

※連盟員以外 (高校生を除く) は
別途登録費 500円

申込 9月1日(火)までに FAX (電話で到着
確認) か郵送にて申込み

市役所別館3階生涯学習スポーツ課

☎072-958-1111

FAX 072-956-7196

問 羽曳野市バドミントン連盟会 (大江)

☎080-5773-3752

ラージボール卓球講習会

通常よりひと回り大きい卓球ボールで、初心者でも扱いやすいです。指導スタッフがラケットの握り方から指導します。シニア・初心者・市外の方も大歓迎! (費用無料)

とき 8月29日(土) 12:30 ~ 15:00

場所 タケダハムはびきのコロセアム

持物 屋内シューズ (ラケット貸出あり)

※動きやすい服装でお越しください。

申込・問 体育協会卓球連盟

(水平) ☎080-4240-6599

(小橋) ☎090-5011-0475



市民プール 8月31日(月)まで

※8月3日(月)・17日(月)休場

とき 9:30 ~ 17:00 ※入水は 16:45 まで

場所 中央スポーツ公園内

料金 時間 金	大人 (高校生以上)	400円
	小・中学生、障害者	200円
	未就学児	無料

問 市民プール事務所 ☎072-927-9157

※休場時は生涯学習スポーツ課
まで。その他詳細や混雑状況
などはウェブサイト参照▶▶▶



ちびっこグラウンド・ゴルフ

～親子ふれあいカップ～【小雨決行】

とき 9月19日(土) 9:00 ~ (受付 8:00 ~)

場所 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場

対象 小・中学生 (要保護者同伴)

定員 先着 30組

¥ 小学生以下・障害者手帳お持ちの人: 無料
中学生及び保護者: 一人につき 350円

申込・問 9月9日(火)までに窓口にて申込み
健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場

☎072-950-6611 ※休休場

市民体育館(西浦) 教室生募集

☎072-958-2340

西浦 1047

申込 来館受付



朝 YOGA 教室(出)
NIGHT ピラティス教室(火)
太極拳教室(休)

コミュニティセンター 教室生募集	丹治はやプラザ 櫻山 251-1 ☎072-937-2355	石川プラザ 古市 1541-1 ☎072-950-2002	MOMO プラザ 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
	誰でもできる ヨガと秘密のアンチエイジング教室(火) 己書教室(水) / 太極拳教室(木) リフレッシュヨガ教室(金) はじめてのフラダンス教室(金) ストレッチボール&リズム体操(金) 手作りパン教室 8月6日(火) 歌声くらぶ 8月25日(火)	健康・美人大学(月) / 楽しい『ZUMBA』ダンス(火) フラダンス教室(火) / からだ改革『ピラティス』(火) やさしいヨガ教室(木) / 健康いきいきクラブ(木) ゆう〜遊太極拳教室(金) / 背骨コンディショニング(金) 土曜ベーシックヨガ教室(土) ラブリーバッグブーケ FL アレンジ 8月7日(金) ドライヘッドトリートメント 8月21日(金) リフレクソロジー 9月10日(木) お花見フラワーアレンジ 9月11日(金) 歌声くらぶ 9月15日(火)	リフレッシュヨガ(月) / イブニングヨガ・ナイトヨガ(木) ストレッチヨガ(出) / アシュタンガヨガ(出) 踊る健康・楽しい ZUMBA (日) / 背骨コンディショニング(木) 背すじ美人(火) / 整うカラダピラティス(日) きのくり健康教室(月) / ぱ〜んぱ!パン教室(出) ZUMBA + PILATES (日) / 書を楽しむ教室(金) STRONG NATION (日) / やさしいフラダンス教室(火) 茶道教室(木) / 楽しい和装教室(火) / 火) 心もカラダも整うリラクセス教室(木) 簡単♡大人のパン教室(出) / まるごと韓国語文化教室(金)



羽曳野市立生活文化情報センター（LIC はびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。

第110回 ランチタイムパイプオルガンコンサート

8月27日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料 ※どなたでもご入場いただけます

出演/正岡 光子

演奏曲目/♪トッカータとフーガ ニ短調BWV565よりトッカータ(J.S.バッハ)

♪白色彗星(宮川 泰)

♪海に見える街(映画「魔女の宅急便」より)(久石 譲)ほか

旭堂南龍 怪談噺の会 ～陽気な怪談・陰気な怪談～

8月29日(土) 18時00分～(開場17時30分)

会場/1F サムテックホールM

木戸銭/前売・指定席1,500円

※当日200円増 ※未就学児入場不可

出演/旭堂 南龍、林家 染吉

演目/①「頓死 五兵衛」(陽気な怪談)

②「質屋蔵」(落語)

③「怪談 紀ノ川」(陰気な怪談)



発売中



林家 染吉

南河内JAZZフェスティバル2026 羽曳野STAGE

9月5日(土) 18時00分～(開場17時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売2,500円(当日3,000円)、ペア券4,800円(前売のみ)

2公演バス券4,500円(枚数限定) ※異なる2会場でご使用ください。

※全公演自由席 ※6歳未満入場不可

※25歳以下の学生は無料(当日学生証をご提示ください。)

※チケットは下記のプレイガイドでも購入可能です。

ローソンチケット Lコード:54334(全チケット共通)https://l-tike.com

CNプレイガイド

出演/嶋本 高之(Tp.)、道祖 淳平(Gt.)、野口 僚平(Vo.Gt.)、オカダトモヤ(Pf.Key)

中村 優太(Bs.)、けんてい!!(Dr.)、シミワタル(Pianist YouTuber)

予定曲目/♪Sing Sing Sing(共通演奏曲目)、♪Bye Bye Blackbird ほか

その他/他館公演情報

富田林STAGE(8/29)、藤井寺STAGE(9/26)、河内長野"feat講談"STAGE(10/3)

主催/南河内文化会館ネットワーク委員会 後援/FM大阪

発売中

第91回 りっくぷち寄席～花で笑う会～

9月6日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場/3F 音楽実習室

入場料/前売・指定席1,000円(一般)、500円(高校生以下)

※当日200円増 ※未就学児入場不可

出演/林家 花丸、林家 笑丸

発売中

『日本書紀』をよむ【7】
～仲哀天皇から神功皇后へ～

9月11日、25日、10月2日、16日、11月6日、20日

計6回 各10時30分～12時00分 全て金曜日

会場/2F 大会議室

受講料/6,000円(全6回)

講師/南山 かおり(関西医科大学 非常勤講師)

定員/48名 ※先着順

申込方法/来館・電話(072-950-5504)

申込期間/8月1日(土)～9月10日(木)

※お電話の場合は1週間以内のお支払い。

支払方法/来館・銀行振込

認知症予防教室
-認知症予防に効果的な運動のコツ-
～高村病院提携講座～

9月15日(火) 14時30分～16時00分

会場/3F 多目的スタジオ

受講料/500円

定員/24名 ※先着順

持ち物/タオル・飲み物・筆記用具

講師/医療法人昌円会 高村病院 リハビリテーション科ヘルスケア推進室

角橋 透(理学療法士・ウォーキング療法士)、徳田 拓海(理学療法士)

毛利 佳央理(理学療法士)

申込方法/来館・電話(072-950-5504)

申込期間/8月8日(土)～9月13日(日)

※お電話の場合は1週間以内のお支払い。

支払方法/来館・銀行振込

桂 二葉 独演会

10月11日(日) 14時00分～(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

出演/桂 二葉

入場料/前売・指定席4,000円 ※未就学児入場不可

※チケットぴあ(Pコード 542612 https://t.pia.jp/)でも購入可能です。

※前売り券完売の場合は当日券はございません。

車椅子席はLICはびきの窓口、またはお電話にてご購入下さい。

発売中

ドローン体験教室～カメラ付き+ (プラス)～

10月25日(日) 9時00分～15時50分(1回約40分×7回)

会場/3F 多目的スタジオ

参加費/2,000円

定員/各回4名(先着順)

内容/操作説明、飛行体験(カメラなしとカメラ付き)、質疑応答

※体験時間は個人の技量により時間が前後します。

対象/小学校高学年以上 ※小学生は保護者が同伴して下さい。

申込方法/来館・電話(072-950-5504)

申込期間/9月13日(日)9時00分より

※お電話の場合は1週間以内のお支払い。

支払方法/来館・銀行振込

【個人情報取扱いに関して】 ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。| 障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

小学生空手道選手権大会で健闘

第49回小学生空手道選手権大会において、優秀な成績を収めた市内児童の皆さんが、報告に市役所を訪問してくださいました。

山口棋 ^{きすけ} 佑（高鷲小1年）	優勝	岡田夢 ^{ゆあん} 杏音（羽曳が丘小2年）	4位
山口凌 ^{りょう} 央（高鷲小3年）	優秀選手	樋口晃 ^{こうだい} 大（羽曳が丘小4年）	優秀選手

おめでとうございます。山口棋佑さん、岡田夢杏音さんは全日本少年少女空手道選手権大会（8月開催）へ出場予定です。ご健闘をお祈りいたします。（※大会結果表中 敬称略）



6月23日(火)、市役所にて

地域で交流「さわやかふるなん」

6月25日(木)、古市南校区の民生委員・児童委員が主催する、一人暮らし高齢者を対象とした催し「さわやかふるなん」が開催されました。血管年齢測定をしたり、お茶を飲みながら楽しくお話をされていました。また、福祉専門職も参加しており、身体や生活の相談に乗ったりと、色々な立場の方が気軽に交流できる場となりました。この取組みは様々な企画で年3回開催されています。



羽曳野市における住宅耐震化促進事業及び被災建築物応急危険度判定業務の連携に関する協定を締結

6月19日(金)、特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』(LSO)と羽曳野市は「羽曳野市における住宅の耐震化促進及び災害時における被災建築物応急危険度判定等の協力に関する連携協定」を締結しました。本協定により、営利を目的としない中立な専門家による無料の耐震相談窓口を市民の皆様へ紹介することができ、また、万が一の震災時には同法人の建築士が「応急危険度判定員」として市の業務をバックアップする応援体制の確立が可能となります。今後、緊密に連携し、安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。



フルコンタクト空手の近畿大会で優勝

妹野 凜太郎^{せの りんたろう}さんが、5月に開催されたフルコンタクト空手の近畿大会「第11回 近畿空手道選手権大会」(中学1年男子52kg以上)で優勝されました。おめでとうございます。妹野さんは来年1月の全国大会出場が決定しており、「優勝を目指します」と力強く話してくださいました。全国大会でのご健闘をお祈りいたします。



6月19日(金)、市役所にて



さかぐち りく
阪口 稜空ちゃん
＜東阪田＞
令和7年4月生まれ
📷母親の愛実さん
いにねえねがだいすき♡
生まれてきてくれてありがとう♡♡



よしだ そよ
吉田 蒼詠ちゃん
＜嘗田＞
令和7年11月生まれ
📷母親の晴さん
うまれてきてくれてありがとう♡
毎日元気いっぱいあそぼうね！



もり なぎと
森 柊斗ちゃん
＜樫山＞
令和8年2月生まれ
📷母親の季莉さん
世界で1番可愛い我が家のアイドル！

こんにちはあかちゃん

百歳花束の贈呈 6月2日、18日に、山入端市長が市内在住の百歳を迎えた方を訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからも元気で健康な日々を過ごされますようお祈りいたします。※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



ご寄附（企業版ふるさと納税）ありがとうございます【株式会社宮田シャーリング様】

株式会社宮田シャーリング様より本市が取り組む地方創生事業に対して地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用したご寄附をいただきました。



第5期羽曳野市地域福祉計画・第5期羽曳野市地域福祉活動計画 ～誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる支えあいのまち 羽曳野～

地域福祉フォーラムを開催しました

羽曳野市では、今年3月に「第5期羽曳野市地域福祉計画・第5期羽曳野市地域福祉活動計画」を市と社会福祉協議会が共同で策定しました。

それに伴い、7月3日（金）、陵南の森公民館に、地域で活躍されている校区福祉委員会やボランティアの皆さまにお集まりいただき、計画の実践に向けた研修会として「羽曳野市地域福祉フォーラム～みんなの想いがカタチになる ふくしのまちづくり」を開催しました。羽曳野市地域福祉推進委員会委員長の新崎国広氏の講演や、各校区が取り組んでいく目標等について発表しました。また、参加者の皆さんの地域への想いを書いたカードでウィッシュツリー「はびきのの未来の木」を作成し、これからの地域づくりについて夢を共有しました。

羽曳野市では地域の皆さまと共に、支えあいのまちづくりに取り組んでいます。

（ウィッシュツリーは8月31日（月）まで市役所別館1階で展示）



▲羽曳野市地域福祉推進委員会委員長 新崎 国広さんによる講演会
▲校区福祉委員会やボランティアの皆さまが、講演会や各校区の目標などに目を傾けました。



地域への想いを書いたウィッシュツリー

性犯罪にあわないための対策

- 周囲の状況を見て、不審者がいないか確認しましょう。
- スマホを操作しながらやイヤホンで音楽を聴きながらなどの「ながら歩き」は、周囲に対する注意力が散漫となるのでやめましょう。
- 人通りの多く明るい道を選びましょう。
- 防犯ブザーなど大きな音が出る防犯グッズを活用しましょう。
- 知らない人から声をかけられたらできるだけ近づかず対応し、大声を出したり、逃げることも考えておきましょう。
- 自宅が近くなっても、家に入るまで油断しないようにしましょう。
- 一人での帰宅を避けるために、家族に迎えにきてもらったり、タクシーで自宅まで帰宅するなどの対策も有効です。



社会福祉法人

羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター（市役所別館）2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
<https://www.hasyakyo.net> Eメール：hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力をお願いします

日時 8月7日(金) 10:00～16:30

場所 LICはびきの（羽曳野ライオンズクラブ）

- 献血カードを持っている人は「献血方法別次回献血可能日」を確認してください。
- 本人確認のため、受付時に身分証明書（免許証・保険証など）の提示をお願いする場合があります。



けんけつちゃん

ベビっこひろば <ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240 >
 8月の「ベビっこひろば」はお休みです

善意のご寄付ありがとうございます（令和8年6月）

浅田 照次 ￥20,000	浅田 悦弘 ￥10,000
羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会 ￥5,000	
メディカルサービス㈱ 訪問看護ステーションつながり ￥5,000	
つながりケアプランセンター	
匿名 ￥2,000	JA大阪南女性会羽曳野支部 雑巾175枚

※敬称略、受付日順

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12（シルバーワークプラザ） ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
<https://habikinosc.ec-net.jp> Eメール：habisl@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中

対象 市内在住で満60歳以上の健康で働く意欲のある人

今すぐ受講可能！
 Web入会説明会
 はこちら▶



<対面式の入会説明会（各日 13:30～）>

市役所別館2階 研修室	シルバー人材センター3階 研修室
8月20日(木)、9月17日(木)	8月14日(金)、9月11日(金)

<講座①②について>

- 市在住、60歳以上の人対象（会員以外も可）
- 実施場所は羽曳野市シルバー人材センター
- 申込は電話もしくは事務局にて。要予約

①無料！終活のための準備講座

日時 8月27日(木) 13:30～

②60歳からのヨガ講座～未経験者大歓迎～

日時 8月13日(木) 15:30～16:30 ※駐車場有

¥500円（シルバー会員は無料）

和歌山日帰りバスツアー開催【定員80人程度】

秋の味覚を満喫！和歌山の歴史とお買い物を楽しむ日帰りの旅。
 みんなでワイワイお出かけしませんか？

○市在住、60歳以上の人対象（会員以外も可）

○集合場所は市役所と陵南の森が選べます。

日時 11月23日(月)祝

¥12,000円(税込)

申込 8月17日(月)～事務局にて受付

※お金を添えてお申し込みください。



8月の相談日程（無料）～ お気軽にご相談ください ～

相 談	日 時	会 場	予 約 ・ そ の 他
法律相談	4日(木)・18日(木)・25日(木)・ 9月1日(木) 13:00～17:00 6日(木)・20日(木)・ 9月3日(木) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	相談 対面(要予約、相談時間 30分、年度内1人1回) 対象 市内在住・在勤・在学の人 定員 1日8人 ※陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁) ☎ 072-957-4000
行政相談	12日(木) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見など。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線 1070
税理士による 無料税務相談センター	19日(木)・28日(金) 13:00～16:00	市役所1階 税務相談コーナー(市民相談室)	所得税・相続税や経理に関する相談(申込は電話先着順) 相談 対面・相談時間 30分 対象 一般納税者で、税理士関与がない人 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250(月～金) 10:00～14:00
女性相談	5日(木) 13:30～16:30 26日(木) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課 陵南の森(※対面のみ)	人間関係、暴力(DV・虐待など)、からだのことなど、女性が抱える悩み。 相談 電話か対面(要予約) ☎ 072-958-1111 内線 1055
女性相談支援員に よる女性相談	(月)(木)・(木)(金)〔祝除く〕 10:00～15:00	市役所4階 人権推進課	
消費生活相談	(月)～(金)〔祝除く〕 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関すること。 相談 原則：電話(予約優先) ☎ 072-947-3715
地域就労相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター 内および 経済労働課内)	相談 電話か対面 ※就職斡旋は行いません。 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1・第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
多重債務無料相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～12:00、13:00～ 17:00	近畿財務局(大阪市中心区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎4号館)	借金問題について解決方法をアドバイス。まずはお電話ください。 ☎ 06-6949-6523
育児相談 家庭児童相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:00	市立保健センター	こども家庭支援課 ☎ 072-956-1000
保育士による育児相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	相談 電話か対面 〔ふるいち〕 ☎ 072-958-3308 〔むかいの〕 携帯 080-7536-7898
教育相談	(月)～(金)〔祝除く〕 10:00～16:00	教育研究所(旧西浦幼稚園)	☎ 072-958-7867
進路選択支援相談	(木) 9:00～17:00 / (金) 13:00～ 17:00	羽曳野市立教育研究所 (旧西浦幼稚園)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用など。 ☎ 072-958-0155
学習相談(生涯学習)	毎日〔祝除く〕 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・℡ 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
ひとり親家庭相談	(木)(金) 9:15～17:00	市役所1階 こども政策課	相談 要予約 こども政策課 ☎ 072-947-3836(直通)
障害者生活相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:30 (月)～(金)〔祝除く〕 8:45～17:00 (月)～(金)〔祝除く〕 10:00～17:00	支援センターはる 地域支援センターばんびーの 相談支援事業所フレンドハウス	身体・知的障害者の方の相談、障害者の就業に関する相談。 ☎ 072-959-3261 / ℡ 072-957-1604 18歳未満の障害児の方の相談。 ☎ 072-950-1530 / ℡ 072-950-1531 精神障害者の方の相談。 ☎ 072-937-7898 / ℡ 072-953-0519
障害者雇用相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:00	支援センターはる	知的・身体・精神など障害者の就業に関する相談。 南河内北障害者就労・生活支援センター ☎ 072-957-7021 内線 1150 / ℡ 072-957-1604
ボランティア相談		総合福祉センター2階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
介護相談		市役所A棟1階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:00	①総合福祉センター2階 ②社会福祉協議会 西部事務所	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ① ☎ 072-958-2315 ② ☎ 072-953-8067
生活自立相談		総合福祉センター2階	生活困窮の様々な原因に応じて支援計画を策定し、自立支援を行います。 相談 電話か対面 ☎ 072-958-2315
青少年に関する相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センター	青少年(16～おおむね25歳)が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) 大阪府富田林子ども家庭センター ☎ 0721-25-1553
総合相談	(月)～(金)〔祝除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に関すること。 相談 電話か対面 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
広域人権相談窓口 (通年)	柏原市 9:00～16:30〔土・日・祝除く〕 藤井寺市 9:00～12:00・13:00～16:00〔日・祝除く〕 大阪狭山市 9:00～17:30〔土・日・祝除く〕 羽曳野市 9:00～17:00〔土・日・祝除く〕	柏原市役所人権推進課 ☎ 072-972-6100 藤井寺市市民総合会館 ☎ 072-939-1118 広報広聴・人権啓発グループ ☎ 072-360-4287 羽曳野市立人権文化センター ☎ 072-937-0860	羽曳野市民でも、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市の相談窓口で人権に 関する相談が可能です。 相談 無料・秘密厳守

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間「こまってない? なやんでない? いっしょにかんがえよう!」

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる
人権問題に関する相談を人権擁護委員または法務局職員
がお聞きします。相談は無料で、秘密は必ず守ります。
☎ 0120-007-110 (ゼロゼロなのひゃくとおばん)
【とき】8月28日(金)～9月3日(木) 8:30～19:00
(8月29日(土)・30日(日)は 10:00～17:00)
【問合せ】大阪法務局人権擁護部 ☎ 06-6942-9492

※インターネット、LINEでも
相談を受け付けています。
(インターネット人権相談窓口URL)
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(LINE公式アカウント)
@linejinkensoudan



こども人権 SOS チャット▲



- 1 第2回定例会
定例会のあゆみ
各常任委員会委員長報告
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～10 一般質問
- 11 行政視察報告
次回日程
編集後記

市議会だより

令和8年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

令和8年第2回定例会報告

議決結果・一般質問等

第2回定例会

令和8年第2回定例会は、6月4日から6月30日までの27日間の会期で開催されました。

今定例会では、令和8年度一般会計補正予算をはじめとする各種議案について慎重な審議が行われました。また、市民生活に関わる様々な課題について活発な議論が交わされ、より良いまちづくりに向けた意見や提案が行われました。

一般質問には16名の議員が登壇し、教育、福祉、防災、環境、地域活性化、子育て支援、高齢者支援など、市民生活に密接に関わる幅広い分野について、市の現状や課題、今後の取り組みについて質問しました。

市議会では、市民の皆さまの声を市政に反映し、安全・安心で住みよいまちづくりの実現に向けて、引き続き議論を重ねてまいります。

本号では、定例会での主な審議内容や議決結果、一般質問の概要についてお知らせします。

◇定例会のあゆみ◇

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 5月28日(木) | ○議会運営委員会
○本会議1日目 |
| 6月4日(木) | ・議案審議 |
| 6月15日(月) | ○本会議2日目
・一般質問(5議員質問) |
| 6月16日(火) | ○幹事長会議
○本会議3日目
・一般質問(5議員質問) |
| 6月17日(水) | ○本会議4日目
・一般質問(6議員質問) |
| 6月22日(月) | ○市議会だより編集委員会
○総務文教常任委員会 |
| 6月25日(木) | ○民生産業常任委員会
○幹事長会議 |
| 6月29日(月) | ○幹事長会議
○議会運営委員会 |
| 6月30日(火) | ○本会議5日目
・委員長報告等 |

総務文教常任委員会

委員長 沼元さえか

(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では付託を受けた1件の案件を審査しました。

【令和8年度羽曳野市

一般会計補正予算(第1号)】

審査の過程において、財政調整基金の活用にあたっては、将来的な弾力性を確保しつつ、市民の意見がバランスよく反映されるよう留意するとともに、長期的な財源の安定を図る観点から、新たな財源確保の必要性も含め、慎重な運用を行うべきとの意見がありました。

また、中央スポーツ公園多目的グラウンドの人工芝生化に係る設計委託料については、運用方法や環境整備の在り方、利用料金の据え置き等について検討を求める意見があり、併せて、今後定期的に必要となる人工芝の張替え費用等の予算の確保に努める必要があるとの指摘がありました。さらに、市民会館の解体に伴い必要となるアスベスト含有調査委託料については、安全性を最優先とし、業者選定にあたっては一層慎重に対応すべきとの意見に加えて、市民会館跡地の利活用について、今後十分な検討を行うよう要望はあったものの、その他歳出については、内容として特に問題となる点はなく、審査の結果、本補正予算については全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩

(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた1件の案件を審査しました。

【羽曳野市市民会館条例を廃止する

条例の制定について】

他団体でもあったように公共施設を廃止する条例を解体前、直ちに制定するものではないことを理由として、反対とする者1名。一方、施設の老朽化が進み、設備等の故障や破損等により休館となっており、再度利用する際にも安全面での不安が伴うこと、また、耐震性能が低く、施設を存続させるためには、改修費用や運用経費が高額となり市の財政負担が大きくなることを理由とし、また、近隣施設等の代替え施設を、市民の方が利用し易いように運用すること、跡地の利用については近隣地域の施設等を考慮する等、市民の声を取り入れて、市民目線において検討を進めていくこと等を要望し、賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。



第 2 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号		件 名	結 果	
報 告	5	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告	
	6	専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承 認	
	7	専決処分の報告について（令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 13 号））	承 認	
	8	専決処分の報告について（令和 7 年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第 2 号））	承 認	
	9	繰越明許費繰越計算書について（令和 7 年度羽曳野市一般会計予算）	報 告	
	10	令和 7 年度羽曳野市下水道事業会計予算の繰越しについて	報 告	
	11	令和 7 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報 告	
	12	令和 8 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報 告	
	13	令和 7 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報 告	
	14	令和 8 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報 告	
	15	令和 7 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業状況及び決算の報告について	報 告	
	16	令和 8 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について	報 告	
	17	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告	
	議 案	36	農業委員会の委員の任命に係る同意について	同 意
		37	柏羽藤環境事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う柏羽藤環境事業組合規約の変更に 関する協議について	即日原案可決
		38	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に 関する協議について	即日原案可決
		39	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に 関する協議について	即日原案可決
40		地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	即日原案可決	
41		羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決	
42		羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の 制定について	即日原案可決	
43		羽曳野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の 制定について	即日原案可決	
44		羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決	
45		羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決	
46		羽曳野市民会館条例を廃止する条例の制定について	原案可決	
47		令和 8 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決	
48		令和 8 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決	
49		救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の取得について	即日原案可決	
50		羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決	
51	令和 8 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決		
意 見	1	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	即日原案可決	
決 議	1	阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所給付費不正請求に関する調査に関する決議	即日原案可決	
		諸般の報告 ①柏羽藤環境事業組合議会 ②大阪南消防組合議会	報 告	
		各常任委員会の所管事項に関する調査について	決 定	

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

[illegible]

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

※決議 1 号については、地方自治法 117 条の規定により、阪本菜津代議員は議場を退出となるため採決には加わらず、

一般質問

通堂義弘（公明党）



《防災気象情報について》

●**質問** 新たな防災気象情報はどのような点で避難の判断がしやすくなったのか。線状降水帯予測情報やキキクルなどの防災気象情報をどのように活用し、防災対応へつなげているのか。ハザードマップの更新計画、更新後の市民への周知方法を伺う。

●**答弁** 警報や注意報の名称に避難情報と整合したレベルが付記されている、河川の氾濫の危険度は河川の区分に応じて発表される、避難情報レベル4相当の情報は危険警報として発表され、市民の方々にとって避難の目安が分かりやすくなった。線状降水帯による大雨発生などが気象消防速報としての発表は、災害への事前の備えに大きく資するものとなっている。

市民への防災気象情報の周知は、市広報誌やウェブサイトにの記事掲載を行い、本年度に更新を予定するハザードマップも、新たな防災気象情報を掲載し全戸配布、市ウェブサイトに掲載を考えている。

●**要望** 誰一人取り残さない情報伝達体制の構築。市民が実際に確認し、避難場所や避難経路を把握できるよう、分かりやすい周知と活用促進。最新の防災気象情報を最大限活用しながら、地域防災の向上と、より実効性の高い防災体制の構築を強く要望する。

《特別教室について》

●**質問** 本市立小・中学校における特別教室等の空調設備が設置されて

いる教室数。普通教室と特別教室に對してどのような補助制度を活用してきたのか。今後、特別教室の空調整備をどのような方針で進めるのか伺う。

●**答弁** 現在エアコンが設置されている教室は74教室、未設置教室は77教室。補助制度の活用については、普通教室を対象に学校施設環境改善交付金、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用。設置に至っていない特別教室について、児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、学校現場へのヒアリングも行いながら、利用頻度や教育環境への影響を考慮し、引き続き検討していく。

●**要望** 児童・生徒の安全確保の観点から、未設置教室へのエアコンの整備計画を明確に示すとともに、できる限り前倒しの整備を強く要望する。

《中学校の部活動について》

●**質問** 国が進める部活動の地域展開について、全国的な動きとして部活動の地域移行はされていくのか。

●**答弁** 地域移行に関する取組について、自校に希望する部活動がない生徒の活動機会を保障するために、市内全校からの受入れを行っている拠点校部活動を正式に導入している。文部科学省から部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに、今年度から改革実行期間と明記されている。それを踏まえ、学校部活動の地域展開について検討していく。

●**要望** 地域移行の受皿として民間クラブへの期待が高まる一方、部活動の実質的な有料化につながる可能性がある。保護者の負担の拡大も懸念される為、市独自の補助制度の創設を検討、大阪府人材バンクの活用も要望する。

麻野彰子

（公派に属さない議員）



《不登校児童・生徒への支援について》

●**質問** 羽曳野市の不登校児童・生徒数は300名であり、教育支援センター登録者数は55名となっている。支援に つながりにくい児童・生徒への対応やアウトリーチ支援、医療・福祉・民間との連携、保護者支援について伺う。

●**答弁** 教育委員会では、毎月の調査により状況を把握し、教育支援センター「ひまわり教室」「アサガオ教室」で支援を実施している。また、登録のない児童・生徒についても、別室登校や保健室登校、家庭訪問、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を継続している。

●**質問** 教育支援センター等につな がっていない児童・生徒への支援状況やアウトリーチ支援の体制、今後の支援体制の方向性について伺う。

●**答弁** センター未登録の児童・生徒についても学校が状況を把握し、相談支援や家庭訪問を実施している。また、不登校児童・生徒を減らすことだけでなく、「すべての児童・生徒が何らかの支援につながっている状態」を目標に取り組む。

●**要望** 不登校支援は学校だけでなく、医療・福祉・地域・民間との連携が重要である。学校復帰のみを目的とせず、子どもたちが社会とのつながりを保ちながら成長できる環境づくりが必要である。また、不登校の背景や要因は一人ひとり異なることから、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援が求められる。子ども

たちや保護者が孤立することなく、安心して相談できる環境づくりと、多様な学びの場や居場所づくりのさらなる充実を要望する。

《羽曳野市における

資源ごみの回収について》

●**質問** 資源ごみの回収量や資源化の流れ、売却益の活用状況について。また、市民の皆様が分別して排出した資源物の持ち去りに関する苦情や相談の状況、現在実施している対策について伺う。

●**答弁** 令和7年度は鉄54.85トン、アルミ20.18トン、ガラス288.58トンを回収している。回収後は資源化施設で選別し、有価物として売却している。売却益は柏羽藤環境事業組合の歳入となり、本市の分担金軽減につながっている。また、持ち去り量や損失額は把握できていない。

●**質問** 他自治体では持ち去り禁止条例や警告制度を導入している事例もある。本市においても、条例制定や看板設置などの対策を検討する考えはないのか伺う。

●**答弁** 資源物の適正管理は重要であり、他自治体の制度運用や効果を注視しながら、本市に適した対策を検討していく。

●**要望** 資源ごみは市民の皆様と行政が協力して生み出した大切な地域資源である。まずは持ち去り禁止シールや看板設置など、市民への啓発につながる対策を検討し、貴重な資源を守る取組を進めていただきたい。また、市民の皆様が安心して資源ごみを排出できる環境づくりについても引き続き検討を要望する。

石田幸平（日本共産党）



《自転車車の安全な走行について》

●質問 歩道と車道の段差、側溝周辺の凹凸など、自転車利用者にとって危険な箇所が少なくない。自転車の青切符制度の導入に当たり、何か特別に安全な道路環境整備に取り組みできたのか問う。

●答弁 舗装個別施設計画に基づき、計画的な修繕を実施している。

●質問 自転車は、段差や舗装の剥がれでも転倒事故につながる危険があり、特に雨天時や夜は大きな危険性を持つからこそ、自転車が安全に通行できる道路環境整備を急ぐ必要がある。自転車利用者の安全確保につながるためにも、これまで以上に道路の整備、改善する具体的な計画はあるのか問う。

●答弁 新たな具体的整備計画はないが、自転車利用者を含めた全ての道路利用者が安全に通行できるように、適切な維持管理に努めていく。

●要望 道路の安全確保は個人の努力だけに委ねるのではなく、市が積極的に道路整備を改善していくことが重要。事故が起きなかつたからよかつたではなく、事故が起きないように備える、この姿勢こそが行政の重要な役割。市民からの通報を待つだけでなく、市民の安全・安心を最優先に、今後さらなる道路点検の強化と維持補修を強く要望。

《空家対策について》

●質問 長期間、管理されていない空家は、草木が生い茂って、今、アラ

イグマも住み、通行の妨げや衛生環境の悪化だけではなく、見通しが悪くなることで防犯面への影響、さらには放火の危険性にもつながり、地域全体の安全・安心に係る重大な問題。緊急性が高いケースにはどのような対応をされているのか問う。

●答弁 令和7年度の当市に寄せられた相談件数は、新規77件、継続81件の合計158件で、相談後、速やかに現地を確認し、適正管理を促す通知文を送付している。

●質問 地域住民からは、通知はしているようだがなかなか改善されない、危険な状態が長期間続いている、こいつた声も少なくない。市としてより迅速に対応を強化する具体的な計画はあるのか問う。

●答弁 庁内関係部署との連携の充実をより一層図っていきたい。

●要望 地域住民にとっては、毎日の生活に直結する深刻な問題であり、相談したがなかなか改善されない、こいつた状況は市政への信頼にも関わる。市民の安全・安心な暮らしを守るためには、問題が大きくなつてから対応するのではなく、問題が小さいうちに迅速に対応する、この姿勢が重要。相談あれば対応する、こいつた段階から一歩踏み込み、危険な空家に、早期に把握し迅速な改善につながる取組が求められている。空家が原因で事故や問題が起きてからでは遅過ぎるため、所有者への働きかけの強化、関係機関との連携樹立、相談体制や人員体制の強化など、市民が安心して暮らせるように、空家対策のさらなる体制づくりと迅速な改善を強く要望する。

阪本菜津代

(大阪維新の会)



《高齢者支援とマイ・ノートの活用》

●質問 単身や身寄りのない高齢者が増加する中、本市の支援体制と課題の捉え方を問う。また、人生会議（ACP）の普及に向け、市独自の「マイ・ノート」を単に配るだけでなく、実際にペンを持つて書く場を提供するような伴走型の作成ワークショップを定期開催する考えはあるか。

●答弁 地域包括支援センターが窓口となり、住宅確保や医療機関との調整等の体制を整備している。マイ・ノートは医療・介護関係者と連携して作成し、公共施設等へ配架している。現在は地域団体からの要望に応じて講座などを実施しており、今後は若い世代への周知も図る。

●要望 市民がこれからの人生を前向きに選択できるよう、出前講座を発展させた定期的なワークショップの開催など、きめ細やかな伴走型支援の強化を求める。人生会議が特別なものではなく、身近なものとして定着するよう、柔軟で効果的な啓発活動を進めていただき空家対策にもなることを期待する。

《子ども「情報活用能力」の育成》

●質問 1人1台端末の活用状況と今後の方向性を問う。また、学校現場での情報モラル教育や家庭との連携、教員のICT指導力の格差をなくすための質の標準化について市の認識を問う。

●答弁 端末を文房具として日々の学習や意見共有で有効活用している。

生成AIは国のガイドラインを踏まえ、まずは教職員の研修期間とし、児童生徒の端末では利用を制限している。指導力の標準化に向けては、各校のICT担当者を対象とした定期研修と、校内へ広げるサイクルを回し市内のデジタル教育の質の標準化を図っている。

●要望 デジタルツールを全教職員が自信を持って使いこなせるよう継続的な支援を求める。また、制限するだけでなく、AIを自ら考える力を伸ばすパートナーとして賢く主体的に使える先進的な活用教育へと進めてほしい。情報モラル、活用教育の双方を車の両輪として推進し、こころ豊なまちから新しい時代の学びのロールモデルを次々と発信していただきたい。

《歴史遺産の保存と活用》

●質問 史跡通法寺跡の整備計画のスケジュールと方向性を確認。また、河内源氏発祥の地としての魅力を高めるため、他都市の源氏ゆかりの自治体との広域連携や、地域住民・子どもたちが主役となるまちづくりの基盤をどう築くか問う。

●答弁 令和8・9年度に整備基本計画を策定し、10年度から山門等の修繕に着手する。今後は多田源氏（兵庫県川西市等）ゆかりの市町村の取組を調査研究し連携を目指す。また、学校への出張授業等を通じて子どもたちに歴史を伝え、将来的に地域が主役となるコミュニティを広げていく。

●要望 ハード整備に合わせ、他都市連携や教育現場との連動といったソフト施策を計画に織り込み、実効性を高めてほしい。現地でのフィールドワーク等も視野に入れ、郷土愛を育む取組を期待する。

南 玲 (日本共産党)



《登下校時の交通安全対策について》

●質問 子どもが被害に遭う事件や事故について、登下校の時間帯に被害が集中していることから、登下校時の安全確保が重要とされている。当市でも登下校時の見守り隊などの取組がされているが、高齢化や活動者の固定化、定年延長や共働き世帯の増加などの影響で担い手不足が喫緊の課題となっている。そこで、登録や構成、保障など当市の見守り隊の現状を聞く。

●答弁 各小学校区において、町会や老人会、PTA、民生委員など合計で382名登録。また活動中の事故等に備え、登録された見守り隊員を対象に、市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険により補償を行っており、安全な活動環境の確保に努めている。

●要望 現在地域で見守り隊の方が立っている所は事故が起こる可能性が高く、信号があっても危険な箇所はあり日々立っている方が一番感じている。学校の先生や見守り隊の方などの声を聞き、危険な箇所のマップを作り、それぞれの校区で特に見守りが必要な箇所を抜粋し、シルバー人材センターに委託するなど、通学路の交通安全対策としての財源を確保し、子どもたちが安心して学校に通える体制づくりを進めるよう強く要望する。

《支所機能の充実について》

●質問 当市でも高齢化が進む中、支所は西地域の住民にとって大変重要な施設となっている。そこで①支所で行える業務内容と利用状況

は。②長寿命化対策への考えを聞く。

●答弁 ①令和7年度の主な取扱件数は、住民異動届が1,139件、印鑑登録が520件、戸籍の届出が403件、証明書の発行が14,043件、収納業務が12,836件となっている。②現段階では長寿命化対策といった整備を行う予定はない。

●質問 403件もの届出がある戸籍の届出受付業務は、令和8年10月1日からは、市役所本庁の市民課へ集約される予定となっている。このようなサービスの縮小は、今進められている「書かない、待たない、行かなくてよい」というDX化による利便性の向上とは逆行している。今後もDX化を推進するのであれば、市役所機能を強化すべきと考えるが、市の考えを聞く。

●答弁 限られた人材と財源の中で、効率的かつ適正な行政サービスを提供していくため、DX化の利便性の向上、業務の効率を図りながら検討していく。

●要望 DX化による利便性の向上・業務の効率化を図りながら検討していくというのであれば、市役所機能の分散化を図り、支所機能をさらに充実させ、よりきめ細やかなサービスを提供するよう強く要望する。また、支所は耐震性があるといっても昭和46年に建てられた古い建物。庁舎の建替えに多額のお金をかけるのであれば、支所においても市民が便利で気持ちよく利用できるよう、長寿命化とともに美装化も含めた対応をしていくよう要望する。

《家具転倒防止対策について》

●要望 家具転倒防止器具設置助成制度を創設し、命を守る対策を進めるよう強く要望する。

阪倉禎明 (自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《町会・自治会活動のデジタル化の推進について》

●質問 羽曳野市の発展は市民による力強いコミュニティ活動によって支えられている。町会・自治会は親睦の場にとどまらず、防犯・防災の要であり、高齢者や子ども達の見守りや環境整備など、市民の暮らしを守る地域社会のセーフティネットである。そこで、町会・自治会の担い手不足や加入率低下に対する市の現状認識及び見解について、町会・自治会の負担軽減、活動効率化に向けたデジタルツールの導入について伺う。

●答弁 令和8年4月1日現在の町会加入率は61.48%で、ここ10年で約13.5%低下している。市として、転入時の加入案内や各種助成事業、役員負担軽減の取組みや支援策を講じることが必要と考えている。デジタルツールの導入については町会・自治会の皆様の声を伺い、他の自治体の導入実績等を検証し、効率的な支援へ繋げたいと考えている。

●要望 デジタルツール活用に意欲ある地域を先導役としたモデル実証の実験及び自治会加入メリットの可視化を推進する施策を強く要望する。

《防災備蓄における

《口腔ケア用品の拡充について》

●質問 阪神大震災、東日本大震災などの大規模災害において避難生活の中で口の中を清潔に保てなかった

ことが原因で肺炎や感染症を引き起こし多くの命が脅かされている事態が発生した。市民の命と健康を守るうえで、市の口腔ケア用品の備蓄状況、今後の備蓄の展開について伺う。

●答弁 現在、口腔ケア用品として歯磨き用シートを一定量備蓄している。今後避難所生活の質の向上の観点から、ローリングストック方式による口腔ケア用品、衛生用品の備蓄を行っていく。

●要望 口腔ケアは単なるエチケットでなく、肺炎・感染症から命を守る上で重要であり、1日も早く具体的な予算化と運用につなげることを強く求める。

《介護予防施策の充実と

推進について》

●質問 将来にわたり持続可能な介護保険制度を維持するために『介護予防』に力を注ぐことが鍵である。介護予防促進のために、市の取組みの評価及びAI・人工知能の活用について伺う。

●答弁 いきいき百歳体操に参加している高齢者は、不参加の高齢者と比較し要介護状態また死亡リスクが2分の1となる結果がでており、今後も介護予防の支援を図っていく。AIの活用は現在進んでいない。

●要望 今年6月に国が打ち出した介護予防に対する大幅な予算拡充に對して、国から最大限の予算を引き出し、介護給付費を抑制する戦略的事業を行うことと、AIを活用した科学的根拠に基づく計画は国から予算を獲得する大きい手段となるため、AIの積極的活用を強く求める。

まひやま百合子

(大阪維新の会)



《文化財の保存活用と財源の確保》

●**質問** 歴史文化遺産を「見る文化財」から市民・歴史ファンが「支える文化財」へと視点を切り替えるため、クラウドファンディングの今後の活用方針と、集まった資金の運用・使途管理について問う。

●**答弁** 今後もクラウドファンディングを積極活用する。余剰金はふるさと羽曳野まちづくり基金に積立て、峰塚公園歴史展示室の改修に充当する。

●**質問** 「もずふる応援寄附金」は視認性が低く、決済方法のハードルが高い。寄附ページへのQRコード・バー表示等、認知度向上とデジタル化の取組を問う。

●**答弁** ホームページ表示は関係部署と調整し、デジタル決済導入は先進事例等も含め研究する。

●**要望** クラウドファンディングや体験型返礼品の開発など、前向きな検討を要望する。

《公用車・福祉バスへの

●**質問** 企業広告掲載の現状と促進について

●**質問** 公用車・福祉バスを活用した広告事業は地域密着型媒体として高いポテンシャルを持つが、募集枠の空きが目立つ。現状について問う。

●**答弁** 福祉バス15枠中10枠、公用車20枠は応募はなく、随時募集中。

●**質問** 商工会等への直接アプローチ強化と、申請手続のオンライン化による利用促進は可能か。

●**答弁** 広報誌・ウェブ・商工会を通じて周知強化を図り、オンライン申請は調査研究を図っていく。

●**要望** 積極的なアプローチ、オン

ライン申請、スポーツ掲載や複数台割引など、メニューの多様化を要望。

《主体性を育む教育について》

●**質問** 子どもの意見表明権が重視される昨今、羽曳野市の小・中・義務教育学校において、子どもの主体性を育む教育の取組について問う。

●**答弁** 各校において生徒が校則見直しに参画。生徒の意見を契機として自販機の設置を実現。

●**質問** 個別最適化の学習環境において、子どもが主体的に学ぶ姿勢を育む工夫について問う。

●**答弁** 小学校では学び方を自ら選ぶ探究学習、中学校では習熟度に応じた課題選択を導入し、AIDRルも活用している。優れた実践を市全体へ波及させ、自ら学びを切り開く力を育んでいる。

●**要望** 大人が敷くレールの上を進む教育は、子どもの意思決定の機会を奪う。好奇心を主体的な学びへとつなげ、自ら問いを立て解決する力を育む教育の継続を期待。

《AIが普及した現代社会における

●**質問** 公共図書館の果たすべき役割について

●**質問** 生成AI時代に情報リテラシーの重要性が増す中、読書は論理的思考力の根幹である。市民の読書意欲を高める取組と、中央図書館の開架・閉架・電子書籍の蔵書状況を問う。

●**答弁** 季節イベント・おはなし会等の取組で読書意欲向上を図っている。中央図書館の蔵書は約26万3,000冊（開架約8万7,000冊、閉架約17万6,000冊）、電子書籍は1万1,825コンテンツ。

●**要望** 読書環境の充実・利用促進の加速と、計画的な蔵書管理の仕組み化、および電子書籍コンテンツ拡充による利便性向上を要望。

田中もとかず

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《災害時の市民の避難所について》

●**質問** 災害時には市の指定避難所だけに市民が避難するとは限らない。指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所の役割は。自治会・自主防災組織への支援は。地域が自主的に避難場所を設ける届出避難所制度の有無は。

●**答弁** 指定緊急避難場所の一部を除き常時開放、指定避難所は一定期間の滞在、福祉避難施設は要配慮者の避難先で、ハザードマップ等で周知している。自主防災組織には補助金、訓練支援、出前講座等を行っている。届出避難所制度はないが、自主避難時は市へ連絡すれば物資配付や情報提供を行う。

●**質問** 制度上の区分があること、市民が迷わず避難できることは同じではない。高齢者、障害のある方、ネットを使わない方、自治会未加入者にも伝わる周知は。また自治会等への実践的な避難所開設・運営訓練また届出避難所制度の先進事例調査の考えは。

●**答弁** ハザードマップを全戸及び転入者へ配布し、講演会等でも周知している。当市では25箇所の避難所を地域支援の核として対応し、総合的調査研究している。

●**要望** 届出避難所の検討は地域が防災力を点検する機会である。自治会館、集会所、民間施設等を市が把握し、災害時に物資や情報につなげる仕組みを研究すべき。防災訓練や要配慮者への声かけを、自治会

機能の再生と地域のつながりづくりに生かすことを求める。

《高齢者や車椅子利用者の移動について》

●**質問** 福祉循環バスは、車椅子に乗ったまま乗車できるのか。また歩道の段差や幅員不足への点検状況を問う。

●**答弁** 現在の福祉バスは車椅子に乗ったまま乗降できる仕様ではないが、手すり、三段ステップ、電動補助ステップ、運転手への聞き取りにより安全確保に努めている。歩道は市民要望や現場確認を踏まえ、市道は可能な範囲で対応し、府道・国道は道路管理者へ情報提供している。

●**質問** 福祉バスの利用を諦めている方や最初から利用できないと考えている方の声は拾いにくいと思う。福祉団体への聞き取り、車両更新時のバリアフリー性能の検討は。歩道の段差、凸凹、勾配、幅員不足、舗装の傷みについては公共施設・病院・バス停周辺等の歩道の優先確認を求めるが。

●**答弁** リフト付き車両は定員減や安全確保など課題があるが、先進市の取組を調査研究している。移動支援は庁内関係各課が連携して検討を要する課題であり、歩道は利用者の多い箇所に迅速対応するよう努めている。

●**要望** 車椅子利用者や高齢者の使いやすいさを車両更新・運行改善の重要項目に位置づけるべき。歩道は通報待ちではなく、公共施設、福祉施設、病院、商業施設、通学路等から優先点検すべき。公共交通、道路や歩道の安全確保、交通弱者への支援などは、複数の部署にまたがる課題。交通行政を総合的に所管する交通課の設置を求める。

清水ひでただ

(大阪維新の会)



《教育DX推進と学びの保障について》

●**質問** 本市には個別最適な学びの土台があるが、自宅学習が出席扱いとなるルールや映像授業が不可欠だ。オンライン活用出席扱い実績と民間映像授業の導入、市独自ガイドライン策定への見解を伺う。

●**答弁** オンライン接続例は多いが、国の要件を満たす出席扱いの認定実績は限定的である。国から詳細な要件が示されているため、市独自のガイドライン策定の予定はない。現場へ要件を周知し、運用を支援する。

●**質問** 要件周知だけでは前進は難しい。分かり易い独自ガイドラインが必要。民間コンテンツの導入は家庭学習の充実に繋がり、教員の負担軽減にも資する。ガイドライン策定の意向はないか。

●**答弁** 策定予定はないが、既存アプリやライブ配信等の組み合わせを研究する。民間コンテンツ活用も他市の事例や費用対効果を研究していく。

●**要望** 映像授業というインプットの仕組みが欠けては、デジタル教育は片輪走行だ。結果への執念が問われている。最高品質の学びが保障される安心感を市民へ届けることを強く要望する。

《地域猫対策の推進について》

●**質問** 野良猫問題は切実だ。現場ボランティアの負担は限界にある。基金に依存する現状の限界と、近年の進捗、苦情対応の課題認識を問う。

●**答弁** どうぶつ基金と連携しチケットを交付している。直近3年の交付枚数は令和5年度343枚、

6年度129枚、7年度125枚である。安易な餌やりや、ボランティアの経済的負担があると認識している。

●**質問** 地域で適正管理する総合的対策への転換が必要だ。一般財源を圧迫しないガバメントクラウドファンディング(GCF)を活用し、消耗品や手術費用に充てる仕組みを構築すべきだが、見解を問う。

●**答弁** 周知啓発を図り府とも連携する。費用助成は現在考えていないが、動物愛護の観点からGCF手法について研究を進める。

●**要望** 前向きな研究姿勢を評価する。この問題は官民で街を綺麗にする環境美化政策であり行政改革である。財政難の本市だからこそ、外部の力を呼び込み解決していく。知恵と工夫による地域猫対策の推進へスピード感を持って取り組むことを強く要望する。

《都市計画マスタープランについて》

●**質問** 災害から市民を守るには都市構造の強化が不可欠だ。新庁舎建て替えが進む今、都市空間全体に対しても防災性を高める必要がある。新たなマスタープランの理念や目標、強化の方向性を問う。

●**答弁** 基本目標に「災害に強いまちの形成」を掲げる。建築物の不燃化や耐震化を支援し、防災機能を有する生産緑地を保全するなど、災害に強いまちづくりに取り組む。

●**要望** 不燃化や生産緑地の保全が位置づけられたことは本市の安全性を高める上で極めて大きな一歩であり、外堀が完成したと評価する。新庁舎とマスタープランは車の両輪だ。庁舎が立派になっても地域全体の防災性が向上しなければ真の防災まちづくりは達成されない。関係部局が緊密に連携し、実効性ある施策展開を強く要望する。

花川雅昭 (市民クラブ)



《第7次羽曳野市総合基本計画におけるインフラ整備について》

●**質問** 第7次羽曳野市総合基本計画での新たな構想や重点施策について。

●**答弁** 社会情勢の変動、市民アンケートの結果を踏まえ、今後の行政ニーズの分析を行った。これまでの考え方を転換し、量によらない質の向上により、まちの発展、暮らしやすさや幸福度などの実現を図ること、持続可能で魅力あるまちづくりを推進していく。

●**意見** 人口減少社会を見据え、市民に寄り添い、暮らしやすさや幸福度を最優先に掲げたこと、高く評価する。

●**質問** 都市計画マスタープランにおける、新たな計画や誘導について。

●**答弁** 新たに土地利用の検討では、駒ヶ谷駅、上ノ太子駅周辺の産業と住環境及び営農環境。府道八尾富田林線及び市道羽曳が丘西65号線沿道の商業、工業、流通など多様な土地利用。恵我ノ荘駅から野交差点まで支所交差点から松原への沿道における、土地利用について、長期的な都市の姿を見通し、土地利用を促進していく。

●**質問** 具体的に恵我ノ荘の土地利用計画をどのように図っていくのか。

●**答弁** 道路整備に伴い沿道周辺地域の環境変化が予想される。地元住民の意向も配慮し、土地利用を図っていく。

●**意見** 当該地域は、建築制限に際立った格差があり、将来を考えると、多くの課題や相談が寄せられた地域である。周辺環境と調和した土地利用計画を図ると言う方針が示されたことは、大変心強くうれしく感じる。

●**質問** 府道郡戸大堀線(バス通り)の駅北側から堺大和高田線への道路整備の明確な見解と考え方について。

●**答弁** 現時点で駅北側の整備計画はない。市として、毎年、大阪府に踏切区間を含む駅から府道堺大和高田線までの北側区間の要望を行っている。今後も要望を重ね、当地域の生活拠点にふさわしいまちづくりを目指していく。

●**質問** 社会情勢から、交通安全対策事業など、柔軟な手法での事業化は。

●**市長** 実施する場合には、慎重な判断が必要。今後は、道路拡幅の必要性、実現可能性を適切に判断していく。

●**要望** 駅周辺の活性化には、どうすれば実現できるかという前向きな姿勢を行政が一丸となつて市民に示していただくことを強く要望する。

《地域における

●**質問** 市民の幸福度について》
支所の役割と今後の在り方。窓口業務と特徴、そして専門的な手続や相談を可能とする一体的なリモート型スマート窓口を設置すべきでは。

●**答弁** 各課業務の取り扱い、来所者への各種相談などに対応している。リモートによる窓口相談も一つの手法であるが、現在の対面での市民相談の質を維持し、調査を進めていく。

●**要望** 早期にリモート相談システムの実証実験を行うことを期待する。

《その他の質問》

●第6次総合基本計画の総括について。

●空家について。

●減災インフラ整備について。

●地域における幸福度の基盤であるコミュニケーションについて。

●小・中学校における遅刻から見える問題意識について。

古澤 悟（公明党）



《特別障害手当について》

●**質問** 特別障害者手当は、在宅で介護を必要とする20歳以上の重度障害のある方に支給される国の制度。現在、月額30,450円が支給されている。しかし認定基準が複雑で分りにくい。令和7年度中の受給状況について伺う。

●**答弁** 令和7年度の受給者数は155人。本人または扶養義務者の所得制限による支給停止者が6人、認定基準に該当せず却下は7人となっている。

●**質問** 申請漏れを防ぐための周知活動をどのように実施しているのか。

●**答弁** 毎年、4月広報に掲載、市ウェブサイトにのせても制度の案内、物価変動率に基づく手当額の改定時には、随時サイトの更新を行っている。

●**要望** この制度は、障がい者支援施設、特養、病院、介護老人保健施設に入所・入院している場合は、受給できない。一方で有料老人ホームグループホーム、サービス付き高齢者向け住宅などは、在宅扱いとなり、要件を満たせば受給対象となる。制度を確実に届けるためには、各分野が連携する多職種連携が不可欠。行政は「待つ福祉」から「届ける福祉」へ転換して、この制度を確実に届ける体制整備を進めていく事を強く要望する。

《令和7年10月1日に施工された改正住宅セーフティネット法について》

●**質問** 高齢者、低額所得者、障害者、子育て世代などの「住宅確保要配慮者」からの相談に対応するにあたりこの制度がどのような制度なのか、そして

対象者について伺います。

●**答弁** 住宅確保要配慮者の入居を拒まないための「賃貸住宅の登録制度」、「登録住宅の改修」、「入居者の経済的支援」の3つの柱で居住支援を行う。

●**質問** 居住サポート住宅とは。

●**答弁** 都道府県から指定を受けた社会福祉法人やNPO法人などの「居住支援法人」が賃貸物件の所有者と連携し安否確認や訪問等により見守りなど入居中の支援を行う住宅のこと。

●**質問** 居住支援法人どうしの連携強化、情報共有、人材育成等を目的とした「居住支援協議会」についての本市の認識と今後の見解を伺う。

●**答弁** 居住支援協議会は、居住支援の課題解決に向けて関係機関が連携協働を図るつながりの場である。現時点では設置はしていない。今後は住宅関係部署と福祉関係部署が連携し、必要な支援が円滑に提供できるよう取り組む。

●**要望** 住まいに困窮する市民を支えるネットワークづくりを進めていただきたい。将来的な需要の増加を見据え居住支援協議会の設置についても前向きに検討されることを強く要望する。

《機動班について》

●**質問** 機動班の編成状況、隊員数、具体的な任務の内容。

●**答弁** 市職員10名で1班として全6班、合計60名の体制。災害が発生又は発生の恐れがある場合に、災害対策本部の要請に基づき活動する。

●**要望** 機動班の役割を実感した。職員の安全対策にも十分配慮して市民の命と財産、職員の命を守るための体制強化に取り組まれる事を強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《循環型社会形成の推進について》

●**質問** 廃プラスチック処理は焼却依存から循環経済を実現するため、当市でもごみの減量化や再資源化などが重要な課題である。当市では廃プラスチックの分別収集をしないが、現在の取組と今後の取組と併せて柏羽藤環境事業組合の計画を聞く。

●**答弁** 本市では廃プラスチックは可燃ごみとして一括収集し、柏羽藤環境事業組合で焼却処理を行ってきたが、循環型社会の形成を一層推進する観点から、令和11年度より廃プラスチックの再商品化を開始する予定に合わせて本市も分別収集を行う予定。令和8年度に組成調査を実施、令和9年度以降にストックヤードの建設に着手予定。

●**要望** 廃プラスチックごみを分別収集し、資源の再利用に踏み出したのは大きな前進であり、循環型社会形成のため、市民の意識向上に全力で取り組み、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進を強く要望。

《特定任期付職員について》

●**質問** 令和3年度特定任期付職員の条例が制定され、人材の必要性、選考方法、その都度十分な評価を市民に示し、議会に報告すべきとしてきた。①現人数と任期は。②採用の必要性、選考方法、人事評価の報告は。③特定任期付職員も「監」という役職に就いているが「監」の人数、組織内での位置付けと役割、また市条例での規定は。

●**答弁** ①現在4名で任期は5年が1名、3名が3年で5年を超えない範囲で延長できる。②採用の必要性は、インフラ整備やまちづくりの高度な専門知識を有する外部人材を活用により事業推進を図るため。大阪府退職者予定者バンク制度を活用し、市長を委員長とする職員任用試験委員会で選考。勤務評価は人事評価と事務事業評価を市ウェブサイトで公表。③「監」は7名。例規に規定はないが、高度な行政課題に対応し関係機関と連携・調整を行う役割で特定任期付職員以外に会計年度任用職員の特殊業務職員として任用。

●**要望** 特定任期付職員募集は広く公募し外部委員を入れて、さらに透明性を確保すること。勤務評価は十分な事務事業評価の結果を公表し議会へ報告することの明文化を強く要望。

《仮 第4こども園について》

●**質問** ①令和10年開設予定の（仮）第4こども園は事業者と公私連携協定を締結したのか。協定内容は事業者募集、設置条件等が基本になっているのか。②園児や保護者の負担軽減の具体的な取り組みは。

●**答弁** ①公私連携協定は今年度中に締結予定で提示した条件を遵守することになる。②開園前1年間で引き継ぎを受ける職員を確保し軽里保育園で引き継ぎを受ける、本市の会計年度任用職員の再雇用を条件としている。

●**要望** 市は公立園を統廃合し民設民営の公私連携幼保連携型認定こども園とした。公私連携協定で提示した条件がしっかり守られること、何より在園児が負担なく移行するため、開園前後の引継ぎ体制を確保し、市の責任と役割を果たすことを強く要望。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《町会・自治会運営の

●**質問** 町会との関わりで今後どのように地域コミュニティを支えるのか。

●**答弁** 町会加入率は10年間で約13.5%低下している。町会・自治会は地域コミュニティの基盤として重要な役割を担っており、行政と地域が「共に支え合う」視点で持続可能な協力体制の構築に取り組む。

●**質問** 区長及び役員への段階的な新たな支援策と進捗状況は。

●**答弁** 各種助成制度や手続き方法をまとめたハンドブックの作成や、申請・提出書類の統一化・簡素化を進め、役員の事務負担軽減に取り組む。

●**質問** 若い世代が参加しやすい地域コミュニティづくりについての考えは。

●**答弁** 若い世代や子育て世帯の加入促進に向けた動画作成を検討。また、電子回覧板やオンライン申請等、デジタル化による負担軽減策を研究する。

●**質問** 民生委員・児童委員の担い手確保への取組について伺う。

●**答弁** 相談体制の充実や事務負担軽減に取組、広報啓発や各種イベントを通じて活動の魅力発信を行い、担い手確保に努める。

●**質問** 町会・自治会運営の担い手確保や役員負担軽減に向け、地域活動に参加できる協力員制度などの新たな仕組みに対する市の見解は。

●**答弁** 防災・見守り・デジタル支援など、分野ごとに住民が協力する仕組みは有効な取組と認識しており、協力員制度の導入可能性について研究する。

●**要望** 町会・自治会や民生委員が抱える課題の根底には、地域を支える

人材不足という共通課題がある。加入促進活動の活用やデジタル化支援を進め、協力員制度や分野別サポーター制度など、住民ができる範囲で地域活動に参加できる仕組みづくりを進め、持続可能な地域コミュニティの構築を要望。

《PPP/PPF・

●**質問** コンセッション方式の活用について。

●**質問** 直営方式、指定管理者制度、PPF、コンセッション方式の違いや特徴について伺う。

●**答弁** 直営方式は行政が直接運営する手法であり、指定管理者制度やPPF、コンセッション方式は民間の資金やノウハウを活用し、市民サービス向上や効率化を図る手法である。

●**質問** PPP/PPFやコンセッション方式による市民サービス向上について、市の考えは。

●**答弁** 民間事業者のノウハウを活用することで、利便性向上や利用者ニーズへの対応、地域課題の解決や地域経済の活性化等が期待できる。

●**質問** コンセッション方式導入による効果と今後の方向性について伺う。

●**答弁** 人口10万人規模の自治体では導入に適した施設は限定的であるが、PPP/PPF優先的検討方針に基づき、最適な官民連携手法を検討していく。

●**質問** スマートコンセッションに対する本市の認識は。

●**答弁** 遊休公共施設や地域資源に民間のアイデアやノウハウを活用し、地域活性化や施設の有効活用を図る手法であり、本市においても研究を進める。

●**要望** 今後、公共施設の老朽化や維持管理コストの増加が見込まれる中、行政だけでなく民間や地域の力を活かした施設活用が重要である。スマートコンセッションや民間提案制度なども活用し、「財政負担の軽減」「市民サービスの向上」「地域活性化」を両立する羽曳野市らしい官民連携モデルの構築を要望。

樽井佳代子（市民クラブ）



《本市の水道事業について》

●**質問** 安全で安心して使用できる水道水を安定的に、継続して使用できる水道事業が市民生活において、最も大切と考える。今後羽曳野市の水道事業として広域連携のあり方を含め大阪広域水道企業団との統合をどのように進めるのか。

●**答弁** 人口減少や節水機器の普及で給水収益の減少、水道技術者の不足、資機材費・薬品費・人件費・燃料費の高騰等が水道事業の経営や水運用への影響を及ぼすタイミングを見極め市議会とも情報共有を行い、ご意見を頂きながら判断して参りたいと考えてる。

●**要望** 見極めは重要だが課題の深刻化は待つてはくれない。大阪広域水道企業団との統合は経営基盤の強化や効率化、技術継承において有力な選択肢で、引き続き検証を迅速に進め単独経営を維持した場合と統合した場合のメリット・デメリット特に市民負担や水道料金への影響を早期に明確にし、スピード感を持って具体的な方針を打ち出されるよう強く要望する。

《教育環境の充実について》

●**質問** 本市では西浦幼稚園跡地の教育研究所開設に加え給食センター跡地に（仮称）民活による第4こども園の設置計画も進められている。西浦地区には西浦小学校をはじめ体育館・テニスコート、新たな計画の教育施設を加えると多くの教育関連施設が集積し、この地域において施設間で有機的に連携させ子育て教育の拠点として発展させるべきと考え、こどもの笑顔あふれる次世代育成に力を注がれ羽曳野の宝を守り育む

施策を推進されている市長に考えを聞く。

●**市長** 西浦地区ではこの間、公共施設跡地を活用した整備が進んでおり、子育て・教育環境としても地域に立地する各施設を資源として活用し、農地を含めた水とみどりの自然環境に恵まれた地域の特徴を活かしたものとすることで子どもたちが生まれ育った地元に着々と誇りを持ち健やかに成長されることを願っている。ニーズや施設の有効な活用について、総合的に考慮しながら西浦地域の活性化に向け引き続き地域の皆様と共に検討を重ねて参りたい。

●**要望** 教育研究所の開設に加え、周辺では給食センター跡地利用の、第4こども園の整備計画も進んでいるが、これらは個別バラバラに整備されるのではなく子どもが生まれ、育ち、学び、自立するまでの一貫したサポートを物理的・機能的に集約できる好機である。単なる施設の集約ではなく子育て教育のワンストップサービス拠点とし全国に誇れるモデル地区にすべきと考える。幼児教育の拠点と教育相談・支援の拠点を連携させる事で、幼少期からのシームレスな発達支援・教育相談体制の構築が可能になる。地域住民や保護者が気軽に立ち寄れるコミュニティ機能を併せ持つエリアとしての空間デザイン回遊性の確保や自然豊かな教育の活用等の検討を要望。この度の一般質問で不登校に関する質疑の多さに議員の活動のなかでそれらの相談が多いことが明確だ。改めて行政として不登校に関する対応にしっかりと向き合って頂くことを強く要望する。

《その他の質問》

●**市民** への情報伝達のデジタル化について。①郵便料金の現状。②デジタル技術を活用した代替手段の構築について。③デジタル弱者への配慮と確実な情報の担保について。

沼元さやか

(大阪維新の会)



《外国籍》子どもへの支援について》

●**質問** 本市でも外国にルーツを持つ子どもが増加する中、言葉の壁や学校の負担が懸念される。多文化共生社会の実現に向け、①日本語指導が必要な児童生徒数の推移、②現在の指導員配置、現場の課題、③保護者・世帯への伴走支援の現状について問う。

●**答弁** 本市では日本語指導を必要とする児童生徒が5年前の約3倍(10カ国以上)に増加し、19名の講師を配置して対応している。同時期の編入や通訳確保の課題に対し外部機関と連携しつつ、講師を活用した通訳や送迎時の相談など、保護者も安心できる支援体制に努めている。

●**質問** 支援を特定の善意に頼らず持続可能な仕組みにするため、①通常学級へのスムーズな移行と周囲の理解促進、②突発的な編入時の講師の配置基準と体制拡大の可能性、③希少言語への対応と配布物の多言語化による教員負担軽減、④学校全体での国際理解教育の具体的な取組みについて問う。

●**答弁** 移行は個に応じた段階的に行い、出身国紹介等で違いを学ぶ仕組みを構築。突発時は渡日間もない子ども居場所確保を最優先とし、未対応言語には講師増員も検討。教員の負担軽減へは府のガイドブック等を活用する。今後も人権教育に注力し、全ての子どもを大切にする集団づくりを推進する。

●**要望** 本市では対象児童生徒の少数散在化が進んでおり、地理的特性からも、講師配置の効率化など限られた人材を最大限に生かす仕組みが必要である。個人の善意に依存

せず、誰もが無理のない持続可能な教育環境の実現に向け、さらなる体制強化を前向きに検討することを要望する。

《指定管理者制度における

民間活力の推進について》

●**質問** 来年3月に指定期間が満了する「道の駅しらとり郷」等の見直しを見据え、これまでの指定管理者制度導入の成果・総括を問うとともに、民間活力を最大化し持続可能な施設運営を行うため、成果連動型への移行や仕様緩和、指定期間の長期化、物価高を踏まえた加型評価の導入や増額補正、施設修繕におけるリスク分担の明確化について本市の見解を問う。

●**答弁** 本制度の導入により、これまで利用促進やコスト削減等の成果が得られた。今後は更なる施設価値向上のため、道の駅等での仕様柔軟化や適切な指定期間を研究します。また、創意工夫を反映する評価や、物価高騰時の変更協議、適切なリスク分担の検討を継続する。

●**要望** 民間事業者をパートナーとして生かす環境整備に向け、減点方式の管理を改めてサービス向上や地域貢献度を正當に評価する加点主義への転換を要望する。また、既得権益化を防ぐ実効性のあるモニタリング体制を構築した上で、コンセプション方式等も含めた施設ごとの最適な運営手法の選定基準を早期に確立することを強く要望する。

《一般廃棄物の排出抑制に向けた

施策について》

●**要望** 指定ごみ袋制度を含めた先進事例の研究継続、また、共同処理を行う柏原・藤井寺両市との協議において本市がリーダーシップを発揮し、広域的なごみ減量施策を推進して持続可能な行政運営を要望する。

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《修学旅行、遠足、校外学習や

クラブ活動等の送迎について》

●**質問** ①どのような基準手続きに基づき手配を行っているのか。②運行事業者の選定方法や契約は。③運転手の健康状態やアルコールチェック車両の点検状況は。④事故防止のための対策は。

●**答弁** ①児童生徒の安全確保を最優先とし法令を厳守した適正な手続きを行っている。②国土交通省の許可を受けた正規の一般貸切旅客自動車運送事業者と直接契約、緑ナンバーを確認することを周知している。③バス会社でなされていると認識。④生徒全員シートベルトを徹底し引率教員も必ず同乗、運転手の体調急変や異変が生じた場合早期に気づき、注意喚起や運行の停止を支持できる体制を整えている。

●**質問** ①少人数の学校の送迎について保護者の負担軽減の工夫。②たんバスなど市の循環バスの活用や送迎費用の補助制度の検討は。③送迎費用の負担実態や課題について調査はできないか。

●**答弁** ①管理運行上困難で公平性の観点から検討していない。②部活動ごとに異なり実態把握が困難。実施予定はない。

●**意見要望** 教育委員会は各学校園と安全対策の見直しや検証を継続的にを行い、子どもたちの命を守る取り組みをお願いする。当市は今後の部活動の地域展開や合同練習の考えを示された、生徒の安全面への懸念に加え、保護者の経済的・時間的負担

が大きくないと予想される、まずは校外学習やクラブ活動に伴う送迎費用や交通費、保護者による送迎の実態などについて調査を実施し助成制度の創設や支援策を検討して頂きたい。また本市が運行する循環バスの有効活用についても今後視野に入れ、さらに大阪府に対しても校外学習や部活動の地域展開、合同練習等に伴う保護者負担軽減のための支援制度や補助制度の創設を積極的に要望することをお願いする。

《地域猫について》

●**質問** 地域猫活動と生活環境の保全をどのように両立させるお考えか、今後の課題は。

●**答弁** ゴミ出しのルール決めや空き家管理等の環境美化、捨て猫防止、飼育猫の適正飼養の徹底、地域全体で取り組むべき対策が重要。

●**質問** 公共施設の餌あげ行為に苦情が寄せられた場合の対応は、餌やりのルール注意喚起看板などの対策は。

●**答弁** 公園内の餌やり禁止を周知する注意看板設置、定期的なパトロールを実施、周辺環境への理解を求め餌やり行為を行わないようお願いする。

●**意見要望** 地域猫活動の推進は活動される方への支援と地域住民の理解が必要。また活動に対する理解を深めるためには、当市が中心となり、地域住民、地域猫活動を行うボランティア、関係団体などが意見交換できる場や話し合いの機会を設け、お互いの立場や考え方を共有しながら理解を深めていくことも重要。地域猫活動の推進と生活環境の保全、その両立が図られるよう、当市には引き続き積極的な役割を果たしていただくことをお願いする。

行政視察（視察先及び視察内容）

◆ 民生産業常任委員会 ◆



5月25日

【東京都 豊島区】

豊島区終活あんしんセンター事業について

◆ 総務文教常任委員会 ◆



7月7日

【奈良県 吉野郡下市町】

廃校施設の有効活用について

～旧下市南小学校「KITO forest market shimoichi」～

【奈良県 宇陀市】

廃校施設の有効活用について

～奈良カエデの郷「ひらら」～

◆ 編集後記 ◆

夏もいよいよ本番を迎え、連日まぶしい陽光が降り注いでおりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。連日の厳しい暑さのなか、くれぐれも熱中症などにご注意いただき、ご自愛ください。

今回の市議会だよりは令和8年第2回定例会において審議された案件とその議決結果、及び議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また各議員の一般質問の内容を中心に報告させていただきます。

なお、市議会ではウェブサイトにて議会開催中のライブ映像や録画映像、議事録等を発信しております。紙面では載せきれない各議員の本議会での質疑の全貌も確認いただけますので、そちらもご利用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会では、これからも市民の皆様にも少しでも議会を身近に感じていただける紙面づくりに努めてまいりますので、よろしく願います。

令和8年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

9月1日(火)	本会議（議案審議）
9月8日(火)	本会議（一般質問）
9月9日(水)	本会議（一般質問）
9月10日(木)	本会議（一般質問）
9月15日(火)	総務文教常任委員会
9月16日(水)	総務文教常任委員会
9月18日(金)	民生産業常任委員会
9月24日(木)	民生産業常任委員会
9月25日(金)	建設企業常任委員会
9月30日(水)	本会議（委員長報告等・役員選挙）
10月1日(木)	本会議（役員選挙）
10月2日(金)	本会議（役員選挙）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

《市議会だより編集委員》

樽井 佳代子 麻野 彰子
清水 ひでただ 阪倉 禎明
まりやま 百合子 古澤 悟
石田 幸平